

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第68期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 信金中央金庫

【英訳名】 Shinkin Central Bank

【代表者の役職氏名】 理事長 柴田弘之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 神野善則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

【電話番号】 03(5202)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 神野善則

【縦覧に供する場所】 信金中央金庫 大阪支店
(大阪市中央区農人橋一丁目4番34号)

信金中央金庫 名古屋支店
(名古屋市東区葵一丁目26番3号)

信金中央金庫 神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	307,837	307,894	302,116	319,307	304,692
うち連結信託報酬	百万円	597	600	665	595	351
連結経常利益	百万円	52,616	85,059	60,175	52,840	60,850
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	37,612	62,696	42,781	43,871	44,466
連結包括利益	百万円	48,004	173,512	18,303	11,056	20,433
連結純資産額	百万円	1,276,826	1,433,756	1,632,969	1,625,842	1,626,605
連結総資産額	百万円	31,184,564	33,516,073	35,092,905	37,464,593	38,790,449
1口当たり純資産額	円	268,795.17	301,997.98	301,512.71	299,542.84	299,587.63
1口当たり当期純利益	円	7,537.36	12,865.13	7,115.71	6,223.20	6,311.86
潜在出資調整後1口当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.0	4.2	4.6	4.3	4.1
連結自己資本利益率	%	2.99	4.65	2.80	2.70	2.75
連結優先出資価格収益率	倍	25.04	18.59	31.38	37.69	37.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,330	2,875,582	1,162,530	1,157,771	2,543,638
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,525,654	341,264	1,260,745	502,548	192,401
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	145,809	16,670	80,908	126,332	235,870
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	3,112,521	5,630,169	8,134,353	9,668,340	11,783,706
従業員数	人	1,582	1,598	1,587	1,609	1,628
合算信託財産額	百万円	2,180,138	2,096,294	2,181,287	1,859,161	525,445

- (注) 1. 本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在出資調整後1口当たり当期純利益」については、潜在出資がないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結優先出資価格収益率は、連結決算日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、連結決算日前直近の日における優先出資価格)を1口当たり当期純利益で除して算出しております。
5. 平成28年度より本中金において信託業務の取扱いを開始したことから、「連結信託報酬」及び「合算信託財産額」を追加しております。
6. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、平成27年度までは株式会社しんきん信託銀行1社、平成28年度は本中金及び株式会社しんきん信託銀行、平成29年度は本中金です。

(2) 本中金の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	280,637	278,236	269,637	284,018	273,648
うち信託報酬	百万円	-	-	-	0	117
経常利益	百万円	48,651	81,198	55,971	48,342	60,678
当期純利益	百万円	35,396	60,817	40,875	41,383	46,498
出資金	百万円	490,998	490,998	690,998	690,998	690,998
出資総口数		4,708,222	4,708,222	6,708,222	6,708,222	6,708,222
一般普通出資		4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
特定普通出資	口	-	-	2,000,000	2,000,000	2,000,000
A種優先出資		708,222	708,222	708,222	708,222	708,222
純資産額	百万円	1,255,122	1,407,951	1,613,161	1,603,472	1,603,035
総資産額	百万円	30,939,429	33,269,249	34,887,645	37,257,840	38,552,702
預金残高	百万円	23,684,023	25,565,283	27,236,693	29,176,089	30,260,341
債券残高	百万円	3,168,110	3,007,780	3,055,520	2,952,900	2,714,890
貸出金残高	百万円	5,975,832	5,885,739	6,763,822	7,995,390	6,952,659
有価証券残高	百万円	18,450,501	19,132,160	17,839,405	17,204,776	17,137,785
1口当たり純資産額	円	266,129.67	298,589.76	299,375.13	297,001.20	296,908.41
1口当たり配当額						
一般普通出資	円	3,000.00	3,500.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00
特定普通出資		-	-	1,500.00	1,500.00	1,500.00
A種優先出資		6,500.00	7,000.00	6,500.00	6,500.00	6,500.00
1口当たり当期純利益	円	7,066.76	12,466.12	6,782.15	5,852.33	6,614.86
潜在出資調整後1口当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.0	4.2	4.6	4.3	4.1
自己資本利益率	%	2.85	4.56	2.70	2.57	2.90
優先出資価格収益率	倍	26.71	19.18	32.92	40.08	35.34
配当性向	%	46.90	31.17	44.31	47.37	42.15
従業員数	人	1,118	1,136	1,126	1,133	1,150
信託財産額	百万円	-	-	-	175	525,445
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	6,000

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間配当は、「信用金庫法」及び「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、実施しておりません。
3. 第65期（平成27年3月）の1口当たり配当額における一般普通出資のうち500円及びA種優先出資のうち500円は特別配当であります。
4. 「潜在出資調整後1口当たり当期純利益」については、潜在出資がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 優先出資価格収益率は、貸借対照表日における優先出資価格(当該優先出資価格がない場合には、貸借対照表日前直近の日における優先出資価格)を1口当たり当期純利益で除して算出しております。
7. 配当性向は、一般普通出資配当金、特定普通出資配当金及び優先出資配当金の合計金額を当期純利益で除して算出しております。
8. 第67期（平成29年3月）より信託業務の取扱いを開始したことから、「信託報酬」、「信託財産額」、「信託勘定貸出金残高」及び「信託勘定有価証券残高」を追加しております。

2【沿革】

昭和25年5月	全国信用協同組合連合会設立
昭和26年11月	全国信用金庫連合会へ組織変更
昭和35年8月	全国信用不動産株式会社設立
昭和60年2月	株式会社しんきん情報システムセンター設立
平成2年10月	全信連インターナショナル株式会社設立 (現 信金インターナショナル株式会社)
平成2年12月	全信連ビジネスサービス株式会社設立(現 信金中金ビジネス株式会社) 全信連投資顧問株式会社設立 (現 しんきんアセットマネジメント投信株式会社)
平成6年2月	株式会社しんきん信託銀行設立
平成8年9月	しんきん証券株式会社設立
平成11年3月	全国信用不動産株式会社の株式譲渡により非連結子会社化
平成12年10月	信金中央金庫に名称変更
平成12年12月	優先出資を東京証券取引所に上場
平成13年6月	信金キャピタル株式会社設立
平成14年11月	信金ギャランティ株式会社設立
平成21年9月	全国信用不動産株式会社の株式買取により連結子会社化 (同社の100%子会社である信金パートナーズ株式会社を連結子会社化)
平成21年11月	信金中金ビジネス株式会社が全国信用不動産株式会社を吸収合併
平成23年10月	信金中金ビジネス株式会社が信金パートナーズ株式会社を吸収合併
平成29年9月	株式会社しんきん信託銀行が三菱UFJ信託銀行株式会社に吸収合併され解散

3【事業の内容】

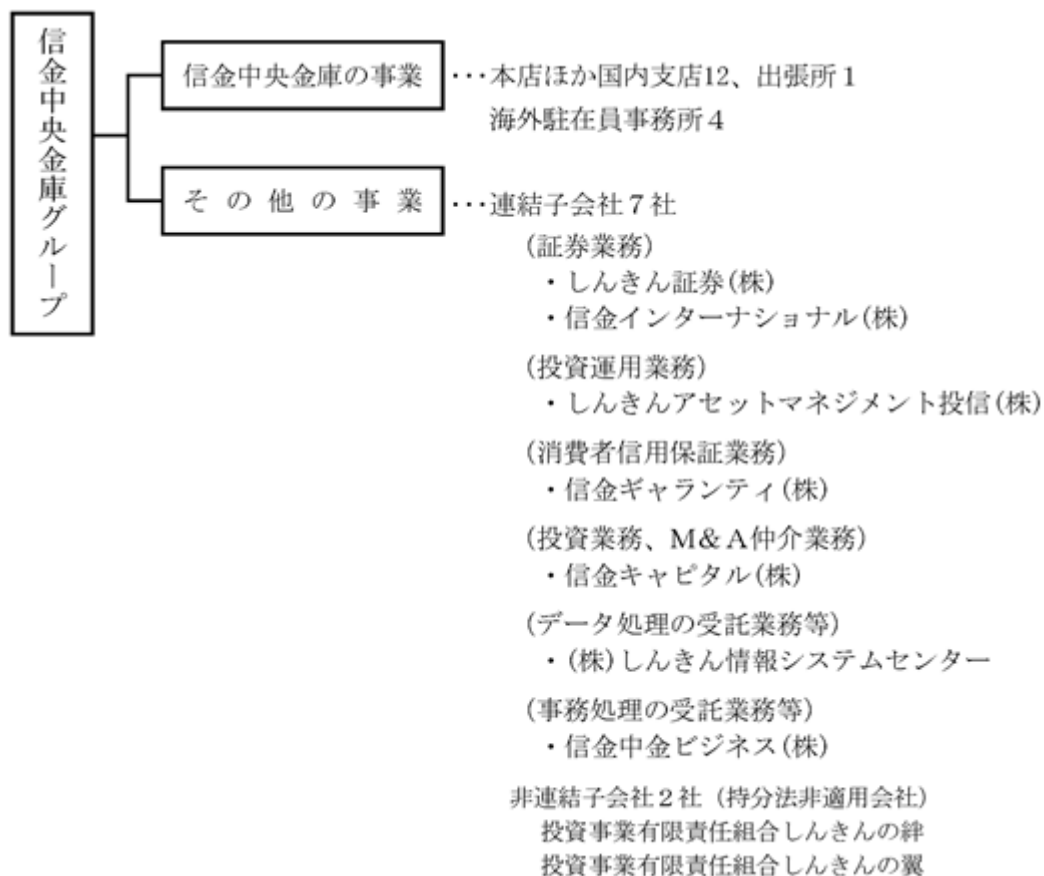
信金中央金庫グループは、信金中央金庫および連結子会社7社で構成され、信金中央金庫の事業を中心に、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスにかかる事業を行っております。

[信金中央金庫の事業]

信金中央金庫は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務等を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

[信金中央金庫グループの事業系統図]

（平成30年3月31日現在）



株式会社しんきん信託銀行については、平成29年9月19日付で三菱UFJ信託銀行株式会社と合併し、解散しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	本中金との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社しんきん情報 システムセンター	東京都 中央区	4,500	データ処理の 受託業務等	50.7	12 (12)		預金取引関係 業務委託関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金インターナショナル 株式会社	英国 ロンドン市	30 百万英ポンド	証券業務	100.0	1 (1)		預金取引関係 証券取引関係		
信金中金ビジネス株式 会社	東京都 中央区	70	事務処理の 受託業務等	100.0	2 (1)		預金取引関係 業務委託関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
しんきんアセットマネ ジメント投信株式会社	東京都 中央区	200	投資運用 業務	100.0	1 (1)		預金取引関係 投信取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
しんきん証券株式会社	東京都 中央区	20,000	証券業務	100.0			預金取引関係 証券取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金キャピタル株式 会社	東京都 中央区	490	投資業務 M & A 仲介 業務	100.0	2 (1)		預金取引関係 当社組成投資 事業組合への 出資関係	本中金より 建物の一部 を賃借	
信金ギャランティ株式 会社	東京都 中央区	1,000	消費者信用 保証業務	100.0	1 (1)		預金取引関係	本中金より 建物の一部 を賃借	

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、しんきんアセットマネジメント投信株式会社であります。
3. 「本中金との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、本中金の役員(内書き)であります。
4. 株式会社しんきん信託銀行については、平成29年9月19日付で三菱UFJ信託銀行株式会社と合併し、解散しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

	信金中央金庫の事業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,150	478	1,628

(注) 従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおります。

(2) 本中金の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,150	38.5	14.7	8,174

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員(うち連結子会社への出向者を除く。)を含み、連結子会社への出向者39人を含んでおりません。
2. 本中金の従業員はすべて信金中央金庫の事業セグメントに属しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、海外の現地採用者及び常勤嘱託職員を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 本中金に従業員組合はありません。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本中金における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(経営方針)

・経営の基本方針

本中金は、次のような経営理念と運営方針に基づき事業運営を行っております。

(1) 経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

(2) 運営方針

- イ．信用金庫の経営基盤の強化、業務機能の補完、信用力の維持・向上につとめる。
- ロ．信用金庫からの安定的な資金調達につとめるとともに、資金調達手段の多様化をはかる。
- ハ．市場運用力の強化、金融サービスの拡充をはかる。
- ニ．金融環境の変化に柔軟に対応するとともに、新規業務にも積極的に取り組む。
- ホ．地域の一員として、信用金庫とともに地域の発展と活性化に貢献する。
- ヘ．健全経営の理念のもと、経営の効率化、自己資本の充実、リスク管理の強化につとめる。
- ト．プロフェッショナルな人材の養成と魅力ある職場づくりをはかる。
- チ．社会一般に高く評価される金融機関を目指す。

・経営戦略

本中金は、平成28年度から平成30年度までの3か年を計画期間とする中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2016」を策定しており、最終年度となる平成30年度を「信用金庫の時代の幕開けに向けて、持続可能なビジネスモデルを確立し、未来を切り拓く1年」と位置づけております。

「東日本大震災および熊本地震からの復興に向けた支援」に引き続き取り組むとともに、本計画に掲げる各種施策を着実に実践・実行することで、信用金庫の中央金融機関として、業界の総合力の発揮に全力をあげてまいります。



『SCB中期アクション・プログラム2016』

〔コアプラン〕

1. 信用金庫の営業基盤の強化に向けた取組みの支援

本中金は、信用金庫の営業基盤の強化に向けて、「中小企業」、「個人」および「地域」という3つの主要施策に対する信用金庫の取組みを、引き続き支援してまいります。

2. 信用金庫の経営基盤の強化に向けた取組みの支援

本中金は、信用金庫の経営基盤の強化に向けて、「収益力向上」および「健全性確保」という重要課題に対する信用金庫の取組みを、引き続き支援してまいります。

3. 本中金の経営基盤の強化

本中金は、コアプラン1および2を適時・適切に実行するため、「財務および収益力の安定性向上」に引き続き取り組むとともに、中長期的な時間軸で組織・人材を強化してまいります。

『「東日本大震災」および「熊本地震」からの復興に向けた支援』

1. 被災地域の信用金庫に対する支援

- (1) 信用金庫のニーズ・要望に応じた業務支援の実施
- (2) 特定震災特例経営強化計画の履行を確保するための経営支援の実施
- (3) 特定震災特例経営強化指導計画に基づく経営指導およびモニタリングの実施

2. 被災地域の信用金庫取引先等に対する支援

- (1) 信用金庫取引先等のニーズ・要望を踏まえた適時・的確な支援の実施
- (2) 復興支援ファンド「しんきんの絆」の投資先に対する支援の実施および創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」の活用
- (3) 被災者の心の復興に資する「しんきんの絆」復興応援プロジェクト後継施策の企画・実施
- (4) 外部機関との連携による信用金庫取引先等に対する支援の実施

・目標とする経営指標

本中金は、中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2016」において、次の経営指標を目標として掲げております。

親会社株主に帰属する当期純利益 400億円

連結自己資本比率（国内基準） 15%以上

アウトライヤー比率 20%以下

経費率（OHR） 45%以下

（対処すべき課題）

平成30年度のがわが国経済は、企業業績の拡大と雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復基調を辿ることが見込まれますが、信用金庫の営業基盤である地域経済は、高齢化や人口減少等の構造的な問題に加え、信用金庫の主要取引先である中小企業では、後継者不足による事業承継問題や人手不足が深刻化しており、依然として厳しい状況が続いています。

また、日本銀行の異次元の金融緩和の継続により、本中金および信用金庫を取り巻く収益環境は、一段と厳しさを増しているほか、メガバンクや地銀が、新たな商品・サービスの提供や業務効率化に向けて、デジタル技術を活用した取組みを活発化させており、信用金庫を取り巻く経営環境は、大きく変わりつつあります。

加えて、金融庁が公表した金融行政方針では、協同組織金融機関に対し、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた対応を求めるとともに、その構築にあたっては、より高度な有価証券運用、バックヤード業務の共通化・効率化、人材の育成・確保等の分野において、中央機関が積極的に役割を發揮することを求めています。

このため、本中金としては、急速な経営環境の変化に対応しつつ、信用金庫が持続可能なビジネスモデルを確立し、地域創生の中心的な役割・機能を発揮することによって、地域における存在感を一層高め、地域の持続的発展に貢献できるよう、信用金庫と一体となって取り組んでいく必要があります。ついては、中期経営計画の最終年度となる平成30年度を「信用金庫の時代の幕開けに向けて、持続可能なビジネスモデルを確立し、未来を切り拓く1年」と位置づけ、引き続き「東日本大震災および熊本地震からの復興に向けた支援」に取り組むとともに、本計画に掲げる各種施策に役職員一丸となって取り組んでまいります。

あわせて、本中金は、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化、社会貢献の実践等につとめ、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

本中金および本中金グループの事業その他に関するリスクにつきまして、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、参考になると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

本中金グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に万遺漏なきを期してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書の提出日現在において判断したものであります。

・本中金に特徴的なリスク

1．信用金庫との関係

本中金は、信用金庫の相互扶助を目的として、信用金庫法（昭和26年法律第238号）に基づき、信用金庫が会員となって出資をすることにより設立された協同組織金融機関であります。本中金の会員である信用金庫は、一定地域内の中小企業や個人を会員（信用金庫の会員になるには、個人事業者にあつては常時使用する従業員が300人以下、法人にあつては常時使用する従業員が300人以下または資本金9億円以下であることという制限があります。）とする協同組織形態（組合員（会員）の相互扶助を基本理念とする非営利法人）の金融機関であります。本中金は、信用金庫を基盤としており、信用金庫の経営成績や財務状態の変動は、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

2．特有の法的規制

本中金は、信用金庫法に定める信用金庫連合会という特別の法人であり、株式会社形態をとる銀行に比較し、法制面で異なる点があります。このような法制上の位置づけから、本中金グループの業務は一定の制約を受けております。今後の業務展開の中で、これらの制約によって本中金グループが競争優位を得られない可能性があり、その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。なお、法制面で銀行と異なる主な点は次のとおりであります。

(1) 信用金庫法の認可事項

本中金は、次のいずれかに該当するときは、内閣総理大臣（金融庁長官に権限を委任）の認可を受ける必要があります。

定款を変更しようとするとき。

業務の種類または方法を変更しようとするとき。

(2) 業務の範囲

本中金の業務は、主に会員である信用金庫に対して行うものであり、会員以外の者からの預金の受入れや会員以外の者に対する資金の貸付けなどの業務については、その取扱いに先立ち内閣総理大臣の認可を受けております。また、債務の保証、手形の引受、有価証券の貸付けなど一部の業務については、会員のほか内閣府令で定める者に対してのみ取扱いが認められているなど一定の制限があります。

3. 業界のセーフティネットの運営に関するリスク

本中金は、信用金庫業界の信用秩序維持のために、信用金庫経営力強化制度と信用金庫相互援助資金制度を運営しております。

信用金庫経営力強化制度は、信用金庫業界の経営力の一層の強化をはかるため、経営分析、経営相談および資本増強制度により構成されており、信用金庫業界のセーフティネットの主要な柱であります。本中金は、この経営力強化制度に基づいて、信用金庫の経営分析を行い、必要に応じて経営相談を実施するほか、一定の限度内で個別信用金庫に対して資本を供与しております。供与先信用金庫の経営状況の変化等によっては、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

また、信用金庫相互援助資金制度は、資本増強制度による資本供与に加えて、財政的支援が必要と判断される場合において、信用金庫業界として該当信用金庫に援助を行う制度であります。当該制度を適用して支援を行う必要が生じた場合には、本中金も信用金庫業界の一員として応分の負担を求められる可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

4. 有価証券に関するリスク

(1) 金利リスク

本中金グループは、国内外の債券および投資信託の保有による一定の金利リスクを抱えております。内外の市場金利上昇に伴う価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 信用リスク

本中金グループは、有価証券投資に関し国債、地方債および政府保証債を中心としておりますが、社債や投資信託等の保有による一定の信用リスクを抱えております。これが顕在化した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替リスク

本中金グループは、為替エクスポージャーを有する有価証券を保有しております。これらのエクスポージャーに対し、必要に応じて、為替リスクを回避するためにヘッジを行っておりますが、為替レートが大きく変動した場合等には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 価格変動リスク

本中金グループは、株式、投資信託などの市場性のある有価証券を保有しております。これらの有価証券は価格変動リスクがあるため、内外経済や証券市場の需給関係の悪化、個別企業の業況悪化等に伴い、保有有価証券の価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 市場流動性リスク

本中金グループは、市場で取引される様々な有価証券を保有しておりますが、市場の混乱等により、保有有価証券の市場流動性が著しく低下し、価格の下落により評価損が発生した場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

5. 貸出金に関するリスク

(1) 不良債権の状況

本中金グループの不良債権比率（信用金庫法に基づくリスク管理債権額の対貸出金残高比率）は、0.60%（平成30年3月末現在、連結ベース）と低い水準となっているものの、国内外の事業会社等に対する債権を保有しており、一定の貸倒リスクを抱えております。かかるリスクへの備えとして、所要の貸倒引当金を計上しておりますが、内外経済の動向、不動産および株式等の市況の変動、個別の融資先の業況悪化等によっては、本中金グループの不良債権および与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(2) 特定セクターへの集中

本中金グループは、貸出金のうち本邦政府、政府関係機関および地方公共団体向けが半分程度を占める状況にあります。このため、本邦政府等の財政状況や信用力等の悪化、ネガティブな報道、格付会社による格下げなどがあった場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

6. 資金調達に関するリスク

本中金グループは、主として信用金庫から余裕資金として預け入れられた預金と金融債により資金を調達しておりますが、市場からの調達も行っております。信用金庫の資金繰りの状況や経済金融環境の変化等によっては、想定を上回る預金の流出や外貨資金調達が困難になること等により、本中金グループの経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

さらに、本中金は、内外の格付会社4社から格付けを取得しておりますが、その格付けが引き下げられた場合には、資金調達における取引条件が悪化する、あるいは取引が制約される可能性があります。

・金融機関共通のリスク

1. オペレーショナルリスク

本中金グループが多様な業務を遂行していくにあたっては、オペレーショナルリスクが存在しております。役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われること等により損失が発生する事務リスクがあります。加えて、品質不良、人為的ミスおよび災害等の要因により発生するコンピュータシステムの障害や、外部からのサイバー攻撃（不正アクセスおよびコンピュータウイルス感染等）に起因する情報漏えいや業務の停止による損失が発生するシステムリスクがあります。これらの損失が発生することにより、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

2. コンプライアンス

本中金グループでは、法令その他諸規則等が遵守されるようコンプライアンス体制および内部管理体制の強化につとめておりますが、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、または予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、行政処分や罰則に加え、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、顧客または市場からの信頼失墜等により、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

3．自己資本比率規制

本中金グループは、連結自己資本比率を、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）により、国内基準（現時点においては4％）以上に維持する必要があります。

本中金グループの自己資本比率はこれらの基準を大きく上回っておりますが、将来、これらの基準を下回った場合、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な制約を受ける可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

なお、本中金グループの自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 不良債権処理や債務者の信用力悪化等による信用コストの増加

4．各種の規制および法制度等の変更

本中金グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度および税制等が変更された場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

5．風評リスク

内外のメディアにより、本中金グループ、信用金庫業界全体や特定の信用金庫に関する否定的な報道が行われた場合には、それが正確であるか否かにかかわらず、または本中金グループに直接関係しない内容であっても、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

6．競争

金融業への参入規制緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和に加え、日本銀行のマイナス金利政策の導入等に伴い、金融業における競争は激化する傾向にあります。また、本中金グループは新たな収益機会を得るために、業務範囲を拡大することがあり、その結果、新しいリスクに晒される可能性があります。その結果、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

7．繰延税金資産の取崩し

将来の課税所得見積額および無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難となり、繰延税金資産の額を減額する必要が生じた場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

8．退職給付債務にかかるリスク

本中金グループの退職給付費用および債務は、年金資産の期待運用利回りや割引率等の数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、または数理計算上の前提条件に変更があった場合には、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

9．個人情報の漏洩

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)に基づき、本中金グループは、個人情報取扱事業者や個人番号関係事務実施者として個人情報(特定個人情報を含みます。)の保護にかかる義務等の遵守を求められており、個人情報保護宣言を策定するなど情報管理態勢を整備・運営しております。万が一、外部者による不正なアクセス、役職員の人為的ミスまたは事故などにより、顧客情報が漏洩し、その情報が悪用された場合、顧客に対する損害賠償の費用が発生する可能性があります。また、かかる事件が報道され、顧客または市場からの信頼失墜等により、本中金グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における本中金グループ（本中金および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

（金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業・製造業の業況判断指数がリーマンショック前の水準に改善し、中小企業においても、本中金が実施した景況レポートでは、昨年10月から12月期業況が26年ぶりにプラスに転換するなど、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外では、欧米諸国の金融政策の正常化に向けた動きや英国のEU離脱交渉の行方、米国における政策運営の不確実性のほか、朝鮮半島情勢などの地政学リスクも加わり、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

また、金融市場環境においては、日経平均株価は、米国株の上昇に加え、好調な企業業績を背景に、1月には26年ぶりに24,000円台まで上昇しましたが、年度末にかけては、米国の保護主義的な貿易政策による景気減速への懸念などから、21,000円台まで下落しました。一方、長期金利（10年国債利回り）は、日本銀行の金融緩和政策が継続されるなか、概ね0.0～0.1%の狭いレンジで推移しました。

（業績）

当連結会計年度は、収益源の多様化に向けた取組みを推進・強化するなど、安定的な収益を確保できるポートフォリオを維持するための取組みを継続しました。

その結果、当連結会計年度においては、以下のとおりの業績を上げることができました。

・損益の状況

経常収益は、前年度比146億円、4.5%減収の3,046億円となりました。これは、投資信託の分配金および解約益の増加等により、資金運用収益が増加したものの、ヘッジポジション解消取引の縮小に伴う国債等債券売却益の減少により、その他業務収益が減少したこと等によるものです。一方、経常費用は同226億円、8.4%減少の2,438億円となりました。これは、ヘッジポジション解消取引の縮小に伴う金融派生商品費用の減少により、その他業務費用が減少したこと等によるものです。

これらの結果、経常利益は、前年度比80億円、15.1%増益の608億円となりましたが、法人税等合計が同96億円増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比ほぼ横ばいの444億円となりました。

また、報告セグメントである信金中央金庫の事業における経常収益は、前年度比103億円、3.6%減収の2,736億円となりました。一方、経常費用は、同227億円、9.6%減少の2,129億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度比123億円、25.5%増益の606億円、当期純利益は、同51億円、12.3%増益の464億円となりました。

なお、本中金においては、連結決算に占める単体決算の割合が高いことから、単体決算と連結決算は、ほぼ同様の結果となります。

しかし、株式会社しんきん信託銀行からの事業譲渡および合併に伴う配当が、単体決算上は利益として計上される一方、連結決算では内部取引として相殺されることから、当連結会計年度の最終利益については、単体決算が連結決算を上回る結果となりました。

・資産、負債等の状況

資産の部合計は、前年度末比 1兆3,258億円増加し38兆7,904億円となりました。このうち現金及び預け金は、日銀当座預け金の増加を主因に、同 1兆7,816億円増加し12兆3,936億円となりました。一方、貸出金は、事業会社向け貸出が増加したものの、国・政府関係機関向け貸出の減少を主因に、同 1兆427億円減少し 6兆9,526億円となりました。また、有価証券は、ほぼ横ばいの17兆1,084億円となりました。

負債の部合計は、前年度末比 1兆3,250億円増加し37兆1,638億円となりました。このうち、預金は、定期性預金の増加を主因に、同 1兆808億円増加し30兆2,309億円となりました。また、借入金、レポ取引による外貨調達および日銀からの借入金の増加を主因に、同4,339億円増加し、1兆6,377億円となりました。

純資産の部合計は、前年度末比ほぼ横ばいの 1兆6,266億円となりました。

なお、不良債権比率は、前年度末比0.08ポイント上昇の0.60%となりましたが、貸出資産は引き続き極めて高い健全性を維持しています。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比 2兆1,153億円増加し、11兆7,837億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前年度比 1兆3,858億円増加し、2兆5,436億円の収入となりました。これは、貸出金残高の減少および預金残高の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前年度比6,949億円減少し、1,924億円の支出となりました。これは、有価証券の取得等による支出の減少および有価証券の売却等による収入の増加があったものの、有価証券の償還等による収入が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前年度比1,095億円減少し、2,358億円の支出となりました。これは劣後特約付借入金の返済等による支出の増加によるものです。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、国内では、資金運用収支が前連結会計年度比229億82百万円増加し1,023億65百万円、信託報酬が同3億17百万円減少し3億52百万円、役務取引等収支が同8億51百万円減少し284億94百万円、特定取引収支が同13億44百万円減少し35億32百万円、その他業務収支が同142億69百万円減少し292億18百万円となりました。

海外では、資金運用収支が前連結会計年度比2百万円増加し1億39百万円、役務取引等収支が同3百万円増加し33百万円、特定取引収支が同1億42百万円減少し2億44百万円、その他業務収支が同22百万円減少し2百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比197億円増加し991億55百万円、信託報酬が同2億44百万円減少し3億51百万円、役務取引等収支が同5億9百万円減少し273億92百万円、特定取引収支が同14億90百万円減少し37億70百万円、その他業務収支が同143億16百万円減少し298億21百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	79,383	137	66	79,455
	当連結会計年度	102,365	139	3,349	99,155
うち資金運用収益	前連結会計年度	201,575	138	75	201,637
	当連結会計年度	223,749	140	3,361	220,528
うち資金調達費用	前連結会計年度	122,191	0	8	122,182
	当連結会計年度	121,384	0	11	121,372
信託報酬	前連結会計年度	669	-	73	595
	当連結会計年度	352	-	0	351
役務取引等収支	前連結会計年度	29,345	36	1,407	27,901
	当連結会計年度	28,494	33	1,068	27,392
うち役務取引等収益	前連結会計年度	46,605	15	3,935	42,685
	当連結会計年度	46,394	8	3,623	42,779
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17,260	52	2,528	14,784
	当連結会計年度	17,899	41	2,554	15,386
特定取引収支	前連結会計年度	4,876	386	2	5,260
	当連結会計年度	3,532	244	6	3,770
うち特定取引収益	前連結会計年度	4,916	386	41	5,260
	当連結会計年度	3,709	244	49	3,904
うち特定取引費用	前連結会計年度	39	-	39	-
	当連結会計年度	176	-	42	133
その他業務収支	前連結会計年度	14,949	20	576	15,505
	当連結会計年度	29,218	2	600	29,821
うちその他業務収益	前連結会計年度	59,822	20	814	59,028
	当連結会計年度	25,175	2	771	24,406
うちその他業務費用	前連結会計年度	74,772	-	237	74,534
	当連結会計年度	54,394	4	170	54,228

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度186百万円)を、控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で前連結会計年度比3,029億90百万円減少し35兆9,753億21百万円、海外で同5億42百万円増加し68億17百万円となりました。また、資金調達勘定平均残高（相殺消去前）は、国内で同2兆2,977億52百万円増加し38兆2,578億51百万円となりました。

利回りについては、合計の資金運用勘定の利回りは、有価証券の利回りが上昇したことを主因に、前連結会計年度比0.06ポイント上昇し0.61%となりました。また、合計の資金調達勘定の利回りは、預金の利回りが低下したことを主因に、同0.03ポイント低下し0.31%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	36,278,311	201,575	0.55
	当連結会計年度	35,975,321	223,749	0.62
うち貸出金	前連結会計年度	8,011,809	17,869	0.22
	当連結会計年度	7,394,428	17,597	0.23
うち預け金	前連結会計年度	8,959,924	8,436	0.09
	当連結会計年度	9,088,924	8,409	0.09
うち買入手形及びコールローン	前連結会計年度	453,822	753	0.16
	当連結会計年度	950,765	706	0.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	37,704	0	0.00
	当連結会計年度	22,561	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,218,445	148	0.01
	当連結会計年度	1,013,591	131	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	17,245,136	173,829	1.00
	当連結会計年度	17,109,327	196,262	1.14
資金調達勘定	前連結会計年度	35,960,099	122,191	0.33
	当連結会計年度	38,257,851	121,384	0.31
うち預金	前連結会計年度	30,407,834	39,690	0.13
	当連結会計年度	32,073,116	37,841	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,106	0	0.00
	当連結会計年度	14,965	0	0.00
うち債券	前連結会計年度	3,032,272	8,005	0.26
	当連結会計年度	2,857,608	5,930	0.20
うち借入金	前連結会計年度	855,644	8,292	0.96
	当連結会計年度	1,399,498	7,066	0.50
うち売渡手形及びコールマネー	前連結会計年度	29,831	254	0.85
	当連結会計年度	43,584	461	1.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	132,022	1,062	0.80
	当連結会計年度	138,487	1,920	1.38
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,540,533	9,267	0.60
	当連結会計年度	1,793,473	15,883	0.88

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度86,501百万円、当連結会計年度93,421百万円)及び利息(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度186百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,275	138	2.19
	当連結会計年度	6,817	140	2.05
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,903	13	0.70
	当連結会計年度	1,755	9	0.56
うち買入手形及び コールローン	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	4,372	124	2.85
	当連結会計年度	5,062	130	2.57
資金調達勘定	前連結会計年度	-	0	-
	当連結会計年度	-	0	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	0	-
	当連結会計年度	-	0	-
うち売渡手形及び コールマネー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	36,284,587	80,217	36,204,369	201,713	75	201,637	0.55
	当連結会計年度	35,982,139	78,508	35,903,630	223,889	3,361	220,528	0.61
うち貸出金	前連結会計年度	8,011,809	-	8,011,809	17,869	-	17,869	0.22
	当連結会計年度	7,394,428	-	7,394,428	17,597	0	17,597	0.23
うち預け金	前連結会計年度	8,961,827	25,110	8,936,717	8,450	1	8,448	0.09
	当連結会計年度	9,090,679	28,992	9,061,687	8,419	1	8,417	0.09
うち買入手形及び コールローン	前連結会計年度	453,822	0	453,821	753	0	753	0.16
	当連結会計年度	950,765	-	950,765	706	-	706	0.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	37,704	-	37,704	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	22,561	-	22,561	0	-	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,218,445	-	1,218,445	148	-	148	0.01
	当連結会計年度	1,013,591	-	1,013,591	131	-	131	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	17,249,509	55,106	17,194,402	173,953	74	173,879	1.01
	当連結会計年度	17,114,390	49,516	17,064,874	196,392	3,359	193,032	1.13
資金調達勘定	前連結会計年度	35,960,099	29,254	35,930,845	122,191	8	122,182	0.34
	当連結会計年度	38,257,851	30,868	38,226,983	121,384	11	121,372	0.31
うち預金	前連結会計年度	30,407,834	25,012	30,382,821	39,690	1	39,689	0.13
	当連結会計年度	32,073,116	29,151	32,043,965	37,841	1	37,839	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,106	-	14,106	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	14,965	-	14,965	0	-	0	0.00
うち債券	前連結会計年度	3,032,272	1,991	3,030,281	8,005	7	7,998	0.26
	当連結会計年度	2,857,608	1,716	2,855,891	5,930	10	5,920	0.20
うち借入金	前連結会計年度	855,644	-	855,644	8,292	-	8,292	0.96
	当連結会計年度	1,399,498	-	1,399,498	7,066	0	7,066	0.50
うち売渡手形及び コールマネー	前連結会計年度	29,831	0	29,831	254	0	254	0.85
	当連結会計年度	43,584	-	43,584	461	-	461	1.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	132,022	-	132,022	1,062	-	1,062	0.80
	当連結会計年度	138,487	-	138,487	1,920	-	1,920	1.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,540,533	-	1,540,533	9,267	-	9,267	0.60
	当連結会計年度	1,793,473	-	1,793,473	15,883	-	15,883	0.88

(注) 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度86,501百万円、当連結会計年度93,421百万円)及び利息(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度186百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、前連結会計年度比94百万円増加し427億79百万円、役務取引等費用は、同 6 億 2 百万円増加し153億86百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	46,605	15	3,935	42,685
	当連結会計年度	46,394	8	3,623	42,779
うち預金・債券・ 貸出業務	前連結会計年度	401	-	0	400
	当連結会計年度	533	-	0	533
うち為替業務	前連結会計年度	430	-	1	429
	当連結会計年度	413	-	1	412
うち証券関連業務	前連結会計年度	11,673	15	2,684	9,004
	当連結会計年度	12,082	8	2,719	9,371
うち代理業務	前連結会計年度	2,228	-	2	2,225
	当連結会計年度	2,159	-	2	2,156
うち保証業務	前連結会計年度	9,569	-	0	9,569
	当連結会計年度	10,376	-	0	10,376
うち受託業務	前連結会計年度	21,792	-	1,246	20,546
	当連結会計年度	20,295	-	900	19,395
役務取引等費用	前連結会計年度	17,260	52	2,528	14,784
	当連結会計年度	17,899	41	2,554	15,386
うち為替業務	前連結会計年度	243	-	-	243
	当連結会計年度	223	-	-	223
うち代理貸付業務	前連結会計年度	655	-	-	655
	当連結会計年度	599	-	-	599

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度における特定取引収益は、前連結会計年度比13億56百万円減少し39億4百万円、特定取引費用は、1億33百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	4,916	386	41	5,260
	当連結会計年度	3,709	244	49	3,904
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	177	386	41	522
	当連結会計年度	108	244	49	303
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	53	-	-	53
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	4,638	-	-	4,638
	当連結会計年度	3,579	-	-	3,579
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	46	-	-	46
	当連結会計年度	21	-	-	21
特定取引費用	前連結会計年度	39	-	39	-
	当連結会計年度	176	-	42	133
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	39	-	39	-
	当連結会計年度	42	-	42	-
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	133	-	-	133
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度における特定取引資産は、前連結会計年度末比183億36百万円増加し2,504億24百万円、特定取引負債は、同177億9百万円減少し666億36百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	233,088	-	1,000	232,088
	当連結会計年度	258,324	-	7,900	250,424
うち商品有価証券	前連結会計年度	27,385	-	1,000	26,385
	当連結会計年度	41,091	-	7,900	33,191
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	6	-	-	6
	当連結会計年度	5	-	-	5
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	6	-	-	6
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	47,645	-	-	47,645
	当連結会計年度	36,198	-	-	36,198
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	158,044	-	-	158,044
	当連結会計年度	181,029	-	-	181,029
特定取引負債	前連結会計年度	84,345	-	-	84,345
	当連結会計年度	66,636	-	-	66,636
うち売付商品債券	前連結会計年度	7,930	-	-	7,930
	当連結会計年度	12,753	-	-	12,753
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	76,414	-	-	76,414
	当連結会計年度	53,882	-	-	53,882
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	29,176,089	-	26,014	29,150,074
	当連結会計年度	30,260,341	-	29,385	30,230,956
うち流動性預金	前連結会計年度	1,765,000	-	15,068	1,749,932
	当連結会計年度	1,995,052	-	12,438	1,982,613
うち定期性預金	前連結会計年度	27,110,997	-	10,939	27,100,057
	当連結会計年度	27,856,346	-	16,939	27,839,406
うちその他	前連結会計年度	300,091	-	6	300,085
	当連結会計年度	408,942	-	6	408,935
譲渡性預金	前連結会計年度	40	-	-	40
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	29,176,129	-	26,014	29,150,114
	当連結会計年度	30,260,341	-	29,385	30,230,956

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 積立定期預金
 5. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付信金中金債	前連結会計年度	2,952,900	-	2,900	2,950,000
	当連結会計年度	2,714,890	-	9,400	2,705,490

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

a 直接貸出

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,737,483	100.00	6,669,139	100.00
製造業	242,705	3.14	368,142	5.52
農業, 林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	700	0.01	684	0.01
建設業	25,575	0.33	25,996	0.39
電気・ガス・熱供給・水道業	106,783	1.38	128,916	1.93
情報通信業	76,626	0.99	70,249	1.05
運輸業, 郵便業	307,955	3.98	313,518	4.70
卸売業, 小売業	249,556	3.22	253,156	3.80
金融業, 保険業	1,513,113	19.56	1,250,463	18.75
不動産業, 物品賃貸業	910,147	11.76	1,039,361	15.59
地方公共団体	312,616	4.04	274,085	4.11
その他	3,991,703	51.59	2,944,565	44.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	7,737,484	-	6,669,140	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

b 代理貸付

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	257,907	100.00	283,520	100.00
製造業	22,849	8.86	26,967	9.51
農業, 林業	545	0.21	501	0.18
漁業	183	0.07	163	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	396	0.15	325	0.12
建設業	11,500	4.46	13,716	4.84
電気・ガス・熱供給・水道業	964	0.38	1,539	0.54
情報通信業	601	0.23	600	0.21
運輸業, 郵便業	4,855	1.88	6,642	2.34
卸売業, 小売業	21,666	8.40	23,085	8.14
金融業, 保険業	74	0.03	210	0.07
不動産業, 物品賃貸業	153,399	59.48	167,838	59.20
地方公共団体	-	-	-	-
その他	40,870	15.85	41,930	14.79
合計	257,907	-	283,520	-

- (注) 「国内」とは、本中金のみであります。

c 合計

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,995,391	100.00	6,952,660	100.00
製造業	265,554	3.32	395,109	5.68
農業, 林業	545	0.01	501	0.01
漁業	183	0.00	163	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,096	0.01	1,009	0.01
建設業	37,076	0.46	39,712	0.57
電気・ガス・熱供給・水道業	107,748	1.35	130,455	1.88
情報通信業	77,227	0.97	70,849	1.02
運輸業, 郵便業	312,810	3.91	320,160	4.61
卸売業, 小売業	271,222	3.39	276,242	3.97
金融業, 保険業	1,513,187	18.93	1,250,673	17.99
不動産業, 物品賃貸業	1,063,547	13.30	1,207,200	17.36
地方公共団体	312,616	3.91	274,085	3.94
その他	4,032,574	50.44	2,986,495	42.96
海外及び特別国際金融取引勘定分	0	100.00	0	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	0	100.00	0	100.00
合計	7,995,391	-	6,952,660	-

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「国内」の「その他」には、国・政府関係機関を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末(平成29年3月31日)及び当連結会計年度末(平成30年3月31日)とも、該当はありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	7,908,654	-	-	7,908,654
	当連結会計年度	6,366,353	-	-	6,366,353
地方債	前連結会計年度	586,126	-	-	586,126
	当連結会計年度	811,316	-	-	811,316
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	40,008	-	-	40,008
社債	前連結会計年度	3,572,447	-	1,900	3,570,547
	当連結会計年度	4,350,849	-	1,500	4,349,349
株式	前連結会計年度	111,013	-	46,173	64,840
	当連結会計年度	109,583	-	36,173	73,410
その他の証券	前連結会計年度	5,036,397	4,799	6,941	5,034,256
	当連結会計年度	5,470,026	4,912	6,941	5,467,997
合計	前連結会計年度	17,214,640	4,799	55,014	17,164,425
	当連結会計年度	17,148,137	4,912	44,614	17,108,434

- (注) 1. 「国内」とは、本中金及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引等によるものであります。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、前連結会計年度は本中金及び株式会社しんきん信託銀行、当連結会計年度は本中金です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	8,507	0.46	6,000	1.14
信託受益権	1,694,135	91.12	381,740	72.65
受託有価証券	63,000	3.39	63,000	11.99
金銭債権	64,163	3.45	60,392	11.50
その他の債権	8	0.00	4	0.00
銀行勘定貸	360	0.02	5,375	1.02
現金預け金	28,986	1.56	8,932	1.70
合計	1,859,161	100.00	525,445	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	81,360	4.38	35,879	6.83
投資信託	1,450,501	78.02	-	-
金銭信託以外の金銭の信託	-	-	23,814	4.53
有価証券の信託	116,300	6.26	111,000	21.12
金銭債権の信託	65,149	3.50	61,415	11.69
包括信託	145,849	7.84	293,335	55.83
合計	1,859,161	100.00	525,445	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。
2. 自己信託に係る信託財産については、前連結会計年度末の残高はありません。当連結会計年度末の残高は21,629百万円であり、上記に掲げた金額に含めて記載しております。

有価証券残高の状況(未残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	2,007	23.60	-	-
社債	5,000	58.77	5,000	83.33
その他の証券	1,500	17.63	1,000	16.67
合計	8,507	100.00	6,000	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	74	-	74	5,054	-	5,054
資産計	74	-	74	5,054	-	5,054
元本	74	-	74	5,054	-	5,054
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	74	-	74	5,054	-	5,054

- (注) リスク管理債権については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、本中金は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
(1)連結自己資本比率 (2)/(3)	37.03	30.57
(2)連結における自己資本の額	17,646	16,452
(3)リスク・アセットの額	47,653	53,812
(4)連結総所要自己資本額	1,906	2,152

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
(1)単体自己資本比率 (2)/(3)	38.28	31.62
(2)単体における自己資本の額	17,422	16,278
(3)リスク・アセットの額	45,503	51,475
(4)単体総所要自己資本額	1,820	2,059

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、本中金の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	3
危険債権	108	109
要管理債権	306	305
正常債権	80,601	70,045

・生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、信金中央金庫の事業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

・経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による本中金グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

本中金グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。また、本中金グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当連結会計年度は、安定的な収益基盤の構築に向けたグローバルな分散投資の拡大を進めるとともに、事業会社向け貸出の積極的な推進を行ってまいりました。その結果、業績予想を上回る利益を確保し、中期経営計画「SCB中期アクション・プログラム2016」において目標とする経営指標に対して、以下の成績を収めることができました。

目標とする経営指標	平成30年3月期（実績）
親会社株主に帰属する当期純利益：400億円	444億円
連結自己資本比率（国内基準）：15%以上	30.57%
アウトライヤー比率：20%以下	12.13%
経費率（OHR）：45%以下	35.62%

平成30年度は、国内経済の緩やかな回復基調が続くことが想定されるものの、日銀のマイナス金利政策は継続が見込まれます。一方、世界的には欧米の金融政策が正常化に向かう中、米国の政権運営の先行き不透明感や世界的な通商交渉の行方、朝鮮半島情勢など、金融市場が大きく変動する要因も多く存在しております。

こうした状況のもと、中期経営計画の最終年度である平成30年度は、市場環境の変化に対応した投資やポートフォリオのリバランスを行い、安定的な収益の確保を目指します。また、法人営業推進の強化や伝統的資産と相関性の低いオルタナティブ投資の推進など、中長期的な観点から収益源の多様化を目指してまいります。

なお、本中金は、会員である信用金庫からの普通出資や東京証券取引所に上場している優先出資により資本を調達しております。加えて、主として信用金庫からの預金や金融債の発行等により調達した資金を、有価証券や貸出金等によって運用しております。

また、本中金グループの資本の財源および資金の流動性について、当連結会計年度末において計画中の重要な資本的支出およびその資金の調達源は、「第3 設備の状況」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

本中金は、昭和33年12月に代理貸付制度を創設し、全ての信用金庫と貸付業務委託契約を締結しており、その主な内容は次のとおりであります。

- (1) 本中金は、信用金庫の会員または会員となることができる者に対する資金の貸付、貸付債権の管理、回収ならびにこれらに付随する業務を信用金庫に委任する。
- (2) 本中金は、信用金庫の取扱いにかかる貸付金について所定の委託手数料を支払う。
- (3) 信用金庫が受託業務を処理するに要する費用は、信用金庫が負担する。
- (4) 信用金庫は、債権保全に必要な費用を信用金庫の責任において支出する。
- (5) 信用金庫は、その取扱いにかかる貸付元利金について期日までに返済がなかったときは、債務者にかわって、遅滞なく本中金に弁済する。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(信金中央金庫の事業)

当連結会計年度における主要な設備投資等につきましては、厚木センター・神戸センター・京橋別館の大規模改修工事に投資し、これらの投資額は11億円であります。

なお、当連結会計年度における主要な設備の売却はありません。

(その他の事業)

当連結会計年度における主要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度における主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(信金中央金庫の事業)

平成30年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本中金		本店	東京都中央区	店舗	1,961	14,489	4,630	125	-	19,245	754
		京橋別館	東京都中央区	店舗	1,526	8,920	1,917	81	-	10,919	105
		北海道支店	札幌市中央区	店舗	928	1,067	885	4	-	1,957	17
		東北支店	仙台市青葉区	店舗	1,540	2,065	119	5	-	2,189	20
		北陸支店	石川県金沢市	店舗	1,433	417	104	8	-	529	14
		静岡支店	静岡市葵区	店舗	-	-	0	6	-	6	14
		名古屋支店	名古屋市東区	店舗	925	515	51	6	-	572	23
		大阪支店	大阪市中央区	店舗	873	1,059	829	13	-	1,902	52
		神戸支店	神戸市中央区	店舗	661	589	125	4	-	719	15
		岡山支店	岡山市北区	店舗	504	192	57	3	-	253	12
		中国支店	広島市中区	店舗	734	898	35	3	-	937	14
		四国支店	香川県高松市	店舗	-	-	36	2	-	38	11
		福岡支店	福岡市博多区	店舗	-	-	34	5	-	40	15
		南九州支店	熊本市中央区	店舗	-	-	32	6	-	38	14
		ニューヨーク駐在員事務所	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	駐在員事務所	-	-	-	4	-	4	4
		香港駐在員事務所	中華人民共和国 香港特別行政区	駐在員事務所	-	-	6	1	-	8	3
		上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市	駐在員事務所	-	-	0	1	-	1	1
		バンコク駐在員事務所	タイ王国 バンコク都	駐在員事務所	-	-	3	0	-	3	4
		社宅	東京都中野区他	社宅	36,358	7,001	1,367	23	-	8,392	-
		厚木センター	神奈川県厚木市	事務センター	29,179	3,347	5,995	559	-	9,901	33
	神戸センター	神戸市北区	事務センター	24,116	2,645	4,946	317	-	7,909	-	
	分室	沖縄県沖縄市 他20カ所	営業拠点	-	-	0	0	-	0	25	
	その他の施設	東京都新宿区他	厚生施設等	9,109	1,983	286	94	-	2,365	-	

(その他の事業)

平成30年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	株式会社 しんきん 情報シス テムセン ター	本社	東京都中央区	事務所	-	-	87	28	0	117	112
		厚木センター	神奈川県厚木市	事務 センター	-	-	62	69	773	905	116
		神戸センター	神戸市北区	事務 センター	-	-	43	21	997	1,062	6
	信金中金 ビジネス 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	0	0	-	0	80
	しんきん アセット マネジメ ント投信 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	73	21	-	94	56
	しんきん 証券株式 会社	本社	東京都中央区	店舗	-	-	63	75	-	139	59
	信金キャ ピタル株 式会社	本社	東京都中央区	店舗	-	-	12	2	-	15	19
信金ギャ ランティ 株式会社	本社	東京都中央区	事務所	-	-	1	3	-	4	19	
海外 連結 子会社	信金イン ターナシ ョナル株 式会社	本社	英国 ロンドン市	店舗	-	-	10	9	-	19	11

- (注) 1. 東北支店の従業員には、営業推進部の従業員3名を含んでおります。
大阪支店の従業員には、大阪法人営業部の従業員10名を含んでおります。
2. 土地及び建物等における年間賃借料は1,112百万円であります。
3. 動産は、事務機械1,038百万円、その他470百万円であります。
4. 上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

株式会社しんきん情報システムセンター	建物 (9,736㎡)	年間賃貸料	233百万円
信金中金ビジネス株式会社	建物 (109㎡)	年間賃貸料	4百万円
しんきんアセットマネジメント投信株式会社	建物 (721㎡)	年間賃貸料	49百万円
しんきん証券株式会社	建物 (948㎡)	年間賃貸料	65百万円
信金キャピタル株式会社	建物 (247㎡)	年間賃貸料	-百万円
信金ギャランティ株式会社	建物 (226㎡)	年間賃貸料	15百万円

信金キャピタル株式会社は平成30年2月24日に入居し、平成30年6月末まで賃貸料が発生いたしません。

このほか、株式会社しんきん信託銀行に平成29年9月まで建物を貸与しており、年間賃貸料は16百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

本中金および連結子会社の設備投資につきましては、厚木センターおよび神戸センターの改修工事等を計画しているほか、基幹系システムやしんきんインターネットバンキングシステム等の主要システム更改等に伴う設備への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
本中金	京橋別館	東京都 中央区	改修	信金中央金庫 の事業	店舗	1,391	-	自己資金	平成30年4月	平成33年3月
	厚木 センター	神奈川県 厚木市	改修	信金中央金庫 の事業	事務 センター	2,217	658	自己資金	平成29年4月	平成33年3月
	神戸 センター	神戸市 北区	改修	信金中央金庫 の事業	事務 センター	1,442	1,224	自己資金	平成28年4月	平成31年3月
株式会社 しんきん 情報シス テムセン ター	厚木セン ター、 神戸セン ター	神奈川県 厚木市他	新設	その他の事業	システム 機器	9,394	0	自己資金、 ファイナン ス・リース	平成29年10月	平成31年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【出資等の状況】

(1)【出資の総口数等】

イ【普通出資】

【出資の総口数】

種類	普通出資の総口数の最高限度(口)
一般普通出資	
特定普通出資	
計	

- (注) 1.平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、信用金庫法に基づく出資の一形態として、既存の普通出資とは配当率の異なる普通出資(特定普通出資)の受入ができることとなりました。このため、既存の普通出資を「一般普通出資」としております。
- 2.平成27年6月19日開催の通常総会における定款変更の決議により、特定普通出資の1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとしました。
- 3.普通出資の総口数および種類ごとの総口数の最高限度は、信用金庫法上定款で定める事項とされていないため、定款に規定しておりません。

【払込済出資】

種類	事業年度末現在払込済出資総口数(口) (平成30年3月31日)	提出日現在払込済出資総口数(口) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
一般普通出資	4,000,000	4,000,000	該当ありません。	議決権を有しております。
特定普通出資	2,000,000	2,000,000		
計	6,000,000	6,000,000		

- (注) 1.本中金の定款において、本中金の普通出資は、額面出資(出資1口の金額10万円)と定められております。
- 2.特定普通出資にかかる剰余金の配当および残余財産の分配は次のとおりであります。
- (1) 剰余金の配当は、一般普通出資について支払うべき剰余金の配当の額と異なるものとする。
- (2) 残余財産の分配は、1口当たりの残余財産分配額を出資1口の金額(10万円)までとする。

ロ【優先出資】

【出資の総口数】

種類	優先出資の総口数の最高限度(口)
A種優先出資	1,000,000
B種優先出資	1,000,000
計	2,000,000

- (注) 1.平成21年2月26日開催の臨時総会における定款変更の決議により、既存の優先出資(A種優先出資)と種類の異なる優先出資(B種優先出資)として、社債型優先出資を発行することができることとなりました。このため、既存の優先出資を「A種優先出資」としております。
- 2.平成21年6月24日開催の通常総会における定款変更の決議により、優先出資の総口数の最高限度は、定款第25条で次のように規定することとなりました。
- 「本金庫の発行する優先出資の総口数の最高限度は200万口とし、このうち100万口はA種優先出資、100万口はB種優先出資とする。ただし、優先出資につき消却があつたときは、これに相当する口数を減ずる。」

【発行済出資】

種類	事業年度末現在発行済出資総口数(口) (平成30年3月31日)	提出日現在発行済出資総口数(口) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種優先出資	708,222	708,222	東京証券取引所	(注)
計	708,222	708,222		

(注) A種優先出資の内容は、次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

- (1) 優先出資の額面金額は10万円とする。
- (2) 本中金は、優先出資者（優先出資の登録優先出資質権者を含む。以下同じ。）に対しては、会員(会員とは「信用金庫」をいう。以下同じ。)に先立って剰余金の配当(以下「優先配当」という。)を行うものとする。優先配当の額の額面金額に対する率(以下「優先配当率」という。)は、年3分とする。
- (3) 本中金は、会員に対して普通出資額に応じて配当を行うときは、優先出資者に対して、優先配当以外の剰余金の配当(以下「参加配当」という。)を行うものとする。優先配当率および参加配当の額の額面金額に対する率の合計の最高限度は、年80割とする。
- (4) 優先配当率は、優先出資の分割が行われたときは、次の算式により調整する。ただし、当該優先出資の分割にかかる総会の決議でこれと異なる定めをしたときは、この限りでない。

$$\text{調整後の優先配当率} = \text{調整前の優先配当率} \times \frac{\text{分割前の発行済優先出資の総口数}}{\text{分割後の発行済優先出資の総口数}}$$

- (5) 前項の場合において、計算の結果0.01パーセント未満の端数が生ずるときは、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先配当の額を下回ったときは、その下回った額は、翌事業年度の優先配当の額に加算されないものとする。
- (7) 本中金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条の規定により、優先出資の消却を行うことができる。本中金は、優先出資の消却を行おうとするときは、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。優先出資の消却は、市場相場等の時価による買入れによって行うものとする。
- (8) 本中金の解散のときの残余財産の分配は、次に掲げる順序に従って行う。

優先出資者に対して、優先出資の額面金額と経過優先配当金相当額（残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に優先配当の額を乗じた金額を365で除して得られる額（その額に円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。））を合計した額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

会員に対して、普通出資1口の金額に払込済普通出資の総口数を乗じて得た額をそれぞれその口数に応じて分配する。

前各号の分配を行なった後、なお残余があるときは、優先出資者および会員に対してそれぞれその口数（特定普通出資の口数を除く。）に応じて分配する。
- (9) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第17条の規定により、優先出資者は、優先出資について、会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

【ライツプランの内容】

該当ありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【出資総口数、出資金等の推移】

【普通出資】

年月日	払込済出資 総口数増減数 (口)	払込済出資 総口数残高 (口)	普通出資金 増減額 (百万円)	普通出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	一般普通出資 2,000,000	一般普通出資 4,000,000	一般普通出資 200,000	一般普通出資 400,000		
平成27年9月30日	特定普通出資 2,000,000	特定普通出資 2,000,000	特定普通出資 200,000	特定普通出資 200,000		

(注) 1. 平成21年6月30日付で一般普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)を行いました。詳細は次のとおりであります。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

2. 平成27年9月30日付で特定普通出資による総額2,000億円の増資(1口当たりの発行価額10万円、発行口数200万口)を行いました。詳細は次のとおりであります。

有償 第三者割当 1口の金額 100,000円 資本組入額 100,000円

【A種優先出資】

年月日	発行済出資 総口数増減数 (口)	発行済出資 総口数残高 (口)	優先出資金 増減額 (百万円)	優先出資金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月1日	354,111	708,222		90,998		100,678

(注) 平成21年6月24日開催の通常総会におけるA種優先出資の分割の決議により、平成21年7月31日最終の優先出資者名簿に記載または記録された優先出資者の所有優先出資1口につき、平成21年8月1日に2口の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】
【一般普通出資】

平成30年3月31日現在

区分	出資の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
出資者数 (人)	-	261	-	-	-	-	-	261
所有出資口 数 (口)	-	4,000,000	-	-	-	-	-	4,000,000
所有出資口 数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

(注) 1. 1単元の出資口数を定めていないため、「1単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載しておりません。

2. 1口未満の出資はありません。

【特定普通出資】

平成30年3月31日現在

区分	出資の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
出資者数 (人)	-	261	-	-	-	-	-	261
所有出資口 数 (口)	-	2,000,000	-	-	-	-	-	2,000,000
所有出資口 数の割合 (%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

(注) 1. 1単元の出資口数を定めていないため、「1単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載しておりません。

2. 1口未満の出資はありません。

【A種優先出資】

平成30年3月31日現在

区分	出資の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
出資者数 (人)	-	205	11	211	27	9	19,747	20,210
所有出資口 数 (口)	-	546,775	6,904	38,871	1,736	35	113,901	708,222
所有出資口 数の割合 (%)	-	77.20	0.97	5.49	0.25	0.01	16.08	100.00

(注) 1. 1単元の出資口数を定めていないため、「1単元の出資口数」「単元未満出資の状況」について記載しておりません。

2. 1口未満の出資はありません。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の優先出資が10口含まれております。

(6) 【大口出資者の状況】
【普通出資】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	払込済出資総口 数(自己出資を 除く。)に対す る所有出資口数 の割合(%)
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 9 1 番地	171,817	2.86
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目7 9 番7号	124,655	2.08
尼崎信用金庫	兵庫県尼崎市開明町三丁目3 0 番地	116,133	1.93
多摩信用金庫	東京都立川市曙町二丁目8 番2 8号	112,658	1.88
埼玉縣信用金庫	埼玉県熊谷市本町一丁目1 3 0 番地1	108,720	1.81
京都信用金庫	京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町 7 番地	105,061	1.75
大阪シティ信用金庫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目5 番4号	102,695	1.71
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅4 1 番地	99,388	1.66
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目1 1 番地	98,881	1.65
川崎信用金庫	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目1 1 番地1	86,104	1.43
計		1,126,112	18.76

- (注) 1. 信用金庫法および定款の規定により、普通出資者は、所有出資口数に関係なく1個の議決権を有しております。なお、平成30年3月31日現在の議決権数は261個となります。
2. 所有出資口数は、一般普通出資と特定普通出資の合算で記載しております。

【A種優先出資】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有出資 口数(口)	発行済出資総口 数(自己出資を 除く。)に対す る所有出資口数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	32,582	4.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,800	2.51
沼津信用金庫	静岡県沼津市大手町五丁目6番16号	17,200	2.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,086	2.41
城北信用金庫	東京都荒川区荒川三丁目79番7号	14,400	2.03
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番地の1	14,011	1.98
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	13,623	1.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,528	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,514	1.91
桐生信用金庫	群馬県桐生市錦町二丁目15番21号	13,050	1.84
計		166,794	23.55

(注) 協同組織金融機関の優先出資に関する法律および定款の規定により、優先出資者は、優先出資について普通出資者総会における議決権を有していません。

(7) 【議決権の状況】

イ【普通出資】

【払込済出資】

平成30年3月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資			
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)	一般普通出資 4,000,000 特定普通出資 2,000,000	261	議決権は所有出資口数に関係なく1会員につき1個であります。
払込済出資総口数	6,000,000		
総出資者の議決権		261	

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未済出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

ロ【A種優先出資】

【発行済出資】

平成30年3月31日現在

区分	出資口数(口)	議決権の数(個)	内容
無議決権出資	708,222		会員による総会における議決権その他の信用金庫法による会員の権利を有しません。
議決権制限出資(自己出資等)			
議決権制限出資(その他)			
完全議決権出資(自己出資等)			
完全議決権出資(その他)			
発行済出資総口数	708,222		
総出資者の議決権			

(注) 1単元の出資口数を定めていないため、「単元未済出資」について記載していません。

【自己出資等】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当ありません。

(1)【通常総会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(2)【理事会決議による取得の状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(3)【通常総会決議又は理事会決議に基づかないものの内容】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

(4)【取得自己出資の処理状況及び保有状況】

イ【普通出資】

該当ありません。

ロ【優先出資】

該当ありません。

3【配当政策】

本中金は、健全経営の確保の観点から内部留保の充実につとめつつ、将来にわたり安定的な配当を実施することを基本方針としております。なお、剰余金の配当は、「信用金庫法」および「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に中間配当の制度がないため、普通出資配当、優先出資配当ともに中間配当は実施しておらず、期末配当のみとなります。また、配当の決定機関は、通常総会であります。

当事業年度の配当につきましては、平成30年6月20日の通常総会決議により、配当金の総額は19,603百万円、1口当たり配当金は以下のとおりとさせていただきます。

一般普通出資

当事業年度の一般普通出資配当金につきましては、1口当たり年3,000円といたしました。

特定普通出資

当事業年度の特定普通出資配当金につきましては、1口当たり年1,500円といたしました。

優先出資

優先出資につきましては、発行時に定めた優先配当とは別に参加配当を每期安定的に行っていく方針であります。当事業年度の優先出資配当金につきましては、1口当たり優先配当金年3,000円、参加配当金年3,500円とし、合計年6,500円といたしました。

(参考)

普通出資の増資による優先出資の希薄化について

本中金では、優先出資の希薄化防止措置として「普通出資による増資を行うことを決定した場合には、普通出資の増加割合に応じた優先出資の分割または額面金額による優先出資者割当発行の措置を講じる」との方針を平成12年7月27日付の理事会で決定しております。

これは、普通出資の増資が、会員である信用金庫より、常に1口当たり10万円で受け入れる方法によることから、本中金の純資産額が1口当たり10万円を超える状況において増資をした場合、優先出資者の残余財産分配額が希薄化してしまうことを回避するためのものであります。

本中金は、定款上、「一般普通出資」と「特定普通出資」の二種類の普通出資を発行することができますが、「特定普通出資」の残余財産の分配に関しては、1口当たりの残余財産分配額を増資時における払込金額(10万円)と同額である出資1口の金額(10万円)までとしております。よって、「特定普通出資」による増資においては、優先出資者の残余財産分配額に希薄化が生じないこととなります。

本中金といたしましては、「特定普通出資」ではなく、「一般普通出資」による増資を行うことを決定した場合には、優先出資者の残余財産分配額に希薄化が生じることとなりますので、上記の希薄化防止措置を実施する従来の方針に変更はございません。

なお、優先出資の分割は、普通出資者総会の議決を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。また、優先出資の発行は、理事会の決議を経て、内閣総理大臣の認可を受けることにより行うことができます。

4【優先出資価格の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低優先出資価格】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	194,000	248,800	245,000	243,500	244,100
最低(円)	163,500	188,300	211,000	217,400	230,000

(注) 最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低優先出資価格】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	233,500	235,000	236,500	242,000	241,900	242,500
最低(円)	232,400	232,200	232,000	233,500	235,400	230,000

(注) 最高・最低優先出資価格は、東京証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性36名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

平成30年 6 月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有優先 出資口数 (口)
会長(非) (代表理事)		佐藤 浩二	昭和17年12月19日生	昭和41年 4月 多摩中央信用金庫(現多摩信用金庫) 入庫 平成13年 6月 同庫理事長 平成24年 6月 本中金理事 平成25年 6月 同庫会長(現職) 平成28年 6月 本中金会長(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事長 (代表理事)		柴田 弘之	昭和32年 4月14日生	昭和55年 4月 本中金入庫 平成17年 4月 総合企画部長 平成19年 6月 理事総合企画部長 平成21年 6月 常務理事 平成25年 6月 専務理事 平成28年 6月 副理事長 平成30年 6月 理事長(現職)	平成30年 6月から 2年	16
副理事長 (代表理事)		日沖 肇	昭和34年 2月 8日生	昭和56年 4月 本中金入庫 平成19年 6月 人事部長 平成22年 6月 理事大阪支店長 平成25年 6月 常務理事 平成28年 6月 専務理事 平成29年10月 副理事長(現職)	平成30年 6月から 2年	17
専務理事		中原 広	昭和33年 7月24日生	昭和56年 4月 大蔵省(現財務省)入省 平成25年 6月 会計センター所長兼財務総合政策 研究所長 平成26年 7月 理財局長 平成27年 7月 国税庁長官 平成28年10月 本中金顧問 平成29年 6月 理事顧問 平成29年10月 専務理事(現職)	平成30年 6月から 2年	15
専務理事		須藤 浩	昭和40年 2月17日生	昭和62年 4月 本中金入庫 平成21年 6月 総合企画部長 平成25年 6月 理事大阪支店長 平成28年 6月 常務理事 平成30年 6月 専務理事(現職)	平成30年 6月から 2年	8
常務理事		高野 典宏	昭和38年 1月 2日生	昭和60年 4月 本中金入庫 平成22年 6月 人事部長 平成24年 6月 理事人事部長 平成25年 4月 理事信用金庫部長 平成27年 6月 常務理事(現職)	平成30年 6月から 2年	8
常務理事		井筒 圭亮	昭和38年 5月10日生	昭和62年 4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生 銀行)入行 平成13年12月 本中金入庫 平成25年 4月 中小企業支援部長 平成26年 6月 理事中小企業支援部長 平成29年 6月 常務理事(現職)	平成30年 6月から 2年	9
常務理事		西野 讓	昭和39年 7月30日生	昭和62年 4月 本中金入庫 平成25年 4月 営業推進部長 平成26年 4月 人事部付信用金庫出向上席審議役 待遇 平成28年 6月 理事人事部長 平成30年 6月 常務理事(現職)	平成30年 6月から 2年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
理事	法人営業 推進部長	辺 見 直 樹	昭和40年3月17日生	昭和62年4月 平成14年3月 平成28年4月 平成28年6月	(株)日本長期信用銀行(現(株)新生 銀行)入行 本中金入庫 法人営業推進部長 理事法人営業推進部長(現職)	平成30年 6月から 2年	7
理事	大阪支店長	室 谷 武 彦	昭和40年9月17日生	昭和63年4月 平成25年4月 平成28年6月	本中金入庫 人事部長 理事大阪支店長(現職)	平成30年 6月から 2年	12
理事	総務部長	千 坂 博 道	昭和38年5月2日生	昭和62年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年6月	本中金入庫 監査部長 理事監査部長 理事総務部長(現職)	平成30年 6月から 2年	11
理事	信託部長	佐々木 英 樹	昭和41年2月28日生	昭和63年4月 平成28年11月 平成30年6月	本中金入庫 信託部長 理事信託部長(現職)	平成30年 6月から 2年	10
理事	財務企画部長	花 岡 隆 司	昭和41年5月21日生	平成元年4月 平成28年4月 平成30年6月	本中金入庫 財務企画部長 理事財務企画部長(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事相談役 (非)		田 邊 光 雄	昭和23年4月20日生	昭和46年4月 平成10年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成30年6月	本中金入庫 財務企画部長 理事財務企画部長 理事大阪支店長 常務理事 専務理事 副理事長 理事長 理事相談役(現職)	平成30年 6月から 2年	14
理事(非)		増 田 雅 俊	昭和28年11月28日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成28年6月	稚内信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		樋 口 郁 雄	昭和26年8月8日生	昭和49年3月 平成24年6月 平成30年6月	伊達中央信用金庫(現福島信用金庫) 入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		平 松 廣 司	昭和24年9月21日生	昭和47年3月 平成20年6月 平成28年6月	三浦信用金庫(現かながわ信用金庫) 入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		阿 部 隆	昭和22年1月10日生	昭和40年3月 平成23年6月 平成29年6月 平成30年6月	新潟信用金庫入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		原 徹 爾	昭和20年11月1日生	昭和43年4月 平成17年6月 平成26年6月 平成27年6月	長野信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		小 林 一 雄	昭和17年8月12日生	昭和41年4月 平成19年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	上野信用金庫(現朝日信用金庫)入庫 同庫理事長 同庫会長 同庫会長兼理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成30年 6月から 2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
理事(非)		澁谷 哲一	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 平成23年10月 平成28年6月 平成30年6月	東武信用金庫(現東京東信用金庫) 入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		大林 重治	昭和17年11月9日生	昭和36年3月 平成11年6月 平成30年6月 平成30年6月	能登信用金庫(現のと共栄信用金庫) 入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		御室 健一郎	昭和20年4月24日生	昭和43年4月 平成17年6月 平成20年6月	浜松信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		高橋 征利	昭和23年5月27日生	昭和46年4月 平成21年11月 平成28年6月 平成28年6月	岐阜信用金庫入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		増田 寿幸	昭和27年1月22日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成30年6月 平成30年6月	京都信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		樋野 征治	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 平成21年3月 平成29年10月 平成30年6月	大阪信用金庫入庫 同庫理事長 同庫会長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		橋本 博之	昭和16年6月1日生	昭和41年3月 平成11年1月 平成22年6月 平成26年6月	尼崎信用金庫入庫 同庫理事長 本中金理事(現職) 同庫会長(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		武田 龍雄	昭和27年2月4日生	昭和49年4月 平成26年6月 平成30年6月	広島信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		横川 明英	昭和25年8月11日生	昭和48年3月 平成19年6月 平成30年6月	東予信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		野村 廣美	昭和24年8月9日生	昭和48年10月 平成24年6月 平成28年6月	北九州八幡信用金庫(現福岡ひびき 信用金庫)入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
理事(非)		和田 政則	昭和30年5月15日生	昭和53年4月 平成24年6月 平成30年6月	大分信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金理事(現職)	平成30年 6月から 2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有優先 出資口数 (口)
監事		岡 島 尚 也	昭和36年7月11日生	昭和60年4月 平成20年4月 平成22年11月 平成26年6月 平成28年6月	本中金入庫 神戸支店長 人事部付信用金庫出向上席審議役 待遇 理事総務部長 監事(現職)	平成30年 6月から 2年	11
監事(非)		星 倫 市	昭和32年5月6日生	昭和55年4月 平成26年6月 平成30年6月	仙台信用金庫(現社の都信用金庫) 入庫 同庫理事長(現職) 本中金監事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
監事(非)		近 藤 実	昭和23年5月5日生	昭和46年4月 平成20年1月 平成30年6月	西尾信用金庫入庫 同庫理事長(現職) 本中金監事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
監事(非)		成 田 正 路	昭和8年3月11日生	昭和31年4月 昭和62年7月 平成元年7月 平成4年7月 平成11年6月 平成18年6月	日本放送協会入社 同協会解説委員長 同協会考査室長(理事待遇) 証券取引等監視委員会委員 日本たばこ産業(株)監査役 本中金監事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
監事(非)		奥 山 章 雄	昭和19年10月10日生	昭和43年12月 昭和46年3月 昭和58年3月 平成13年7月 平成17年5月 平成19年3月 平成26年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所代表社員 日本公認会計士協会会長 中央青山監査法人理事長 奥山会計事務所所長(現職) 本中金監事(現職)	平成30年 6月から 2年	-
計							152

- (注) 1. 監事 成田正路氏、奥山章雄氏は、信用金庫法第32条第5項に規定する者(員外監事)であります。
2. 役名及び職名欄の(非)は、非常勤であります。
3. 本中金の役員については、定款第12条第3項で「理事の定数の2分の1を超える数は、会員たる信用金庫の業務を執行する役員でなければならない。」と定めております。
4. 定款第14条第1項で「理事および監事の任期は、各々2年とする。ただし、就任後2度目の通常総会が2年内または2年後に開催される場合は、その通常総会の終結の時までとする。」と定めております。
5. 所有優先出資口数は、平成30年3月31日現在の優先出資者名簿に基づき記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

本中金は、各種施策を実施していくにあたり、コーポレート・ガバナンスに関する体制を有効に機能させることにより、経営の公正性・透明性を確保することにつとめております。これをもって、全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会一般から高く評価される金融機関となることを目指しております。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス統括部門を定めるとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置するなど、強固な法令等遵守体制の構築にもつとめております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等にかかる事項

(1) 組織形態

・普通出資者総会

本中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関であります。会員は普通出資者である全国261(平成30年6月28日現在)の信用金庫であります。普通出資者総会は、株式会社の株主総会にあたるもので、定例的には1年に1回開催しております。

また、普通出資者総会前には、地区毎に信用金庫の全理事長を集めた役員懇談会を開催しております。この役員懇談会には、本中金から理事長をはじめ地区担当役員等が出向き、直接経営状況等を報告するなど、経営内容について十分な情報開示を行うとともに、深度ある意見交換を行い、会員金庫を通じたコーポレート・ガバナンスにつとめております。

・理事会

本中金の理事会は、株式会社の取締役会にあたるもので、定例的には年に9回開催され、重要な業務執行にかかる意思決定等を行っております。

・監事

本中金の監事は、株式会社の監査役にあたるもので、理事の職務の執行を監査しております。

・優先出資者総会

普通出資者総会とは別に、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」には、本中金の優先出資の所有者、すなわち優先出資者の総会に関する規定があり、優先出資者の財産的権利に損害を及ぼすおそれがある等の場合に開催されることとなっております。

このように、本中金の場合は、普通出資者である信用金庫とは別に、一般の優先出資者からも経営に対するチェックを受ける体制になっております。

(2) 理事関係

- ・理事会の議長
代表理事会長

- ・理事の人数

平成30年6月28日現在、31名（うち、非常勤19名）

- ・非常勤理事の選任状況

本中金は、常勤理事12名のほか、信用金庫法第32条第4項に基づき、定款において理事のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地区から選出された信用金庫の理事長・会長18名を非常勤理事として選任しており、会社法で定める社外取締役にあたる理事の選任はありません。

上記の非常勤理事が経営に対する適正なチェック機能を果たすことにより、業務執行に対する客観性および透明性の高い監督・牽制機能を確保しているものと考えております。

(3) 監事関係

- ・監査役会等

本中金は、非常勤監事を含めた監事全員が、監事会等を通じて監査方針および監査計画に関する事項等を定期的に協議し、本中金の経営に関するチェック体制の強化に取り組んでおります。

- ・監事の人数

平成30年6月28日現在、5名（うち、非常勤4名）

- ・監事と会計監査人および内部監査部門との連携状況

監事、会計監査人および内部監査部門がそれぞれの監査計画および結果について、情報の共有をはかり、効果的な監査を実施するため、定期的に連絡会を開催し、チェック体制を強化しております。

- ・非常勤監事の選任状況

本中金は、常勤監事1名のほか、信用金庫の理事長2名を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者2名を会社法で定める社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しております。員外監事は、信用金庫法第32条第5項に定める要件を充足する者を選任しており、員外監事を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりません。員外監事は、それぞれの専門知識や経験等を生かし、独立した見地から監査を行うことができるものと考えております。

また、員外監事のうち1名は、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有する公認会計士であります。

なお、本中金と員外監事の間には、特記すべき利害関係はありません。

(4) インセンティブ関係

理事へのインセンティブ付与に関する施策については、いわゆるストックオプションに類するような制度は設けておりません。

(5) 非常勤理事、非常勤監事のサポート体制

本中金は、非常勤理事については総務部が、非常勤監事については監事の職務を補助し、監事の指示の実効性を確保するため、指揮命令により業務を行う専属の職員（監事付）がそれぞれ担当部署として情報提供などのサポートを行うこととしており、非常勤理事・非常勤監事が迅速かつ的確に職務を執行できる体制を構築しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能にかかる事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 業務執行

本中金では、理事会が重要な業務執行にかかる意思決定を行い、その決定に基づき、理事長が本中金の業務を統轄し、副理事長以下の常勤理事が理事長を補佐する体制の下で、業務を執行しております。

また、本中金では、理事会の決議事項または理事会への報告事項等経営に関する重要事項を審議、決定する場として経営会議を設置しております。

さらに、業務執行について幅広く審議するため、経営会議の下部機関として、組織横断的に審議・決議されるよう複数の常勤理事および関係部門長を構成員とする各種委員会等を設置しております。

(2) 監督・牽制

本中金では、理事会が理事の職務の執行を監督しております。なお、理事会の構成員のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員で構成されており、理事会における牽制機能を確保しております。

(3) 監事監査

本中金では、監事が理事の職務の執行を監査するにあたり、理事会およびその他の重要な会議に監事が出席するほか、理事から職務執行等の報告を受けるとともに、経営会議の議事録等の重要書類の閲覧ならびに定期的な会計監査人との意見・情報交換などを実施しております。

また、監事の職務を補助し、監事の指示の実効性を確保するため、指揮命令により業務を行う専属の職員(監事付)を配置し、監事が職務執行等を迅速かつ的確に行えるような体制を構築しております。

(4) 内部監査

本中金では、各部店ならびに子法人等のコンプライアンス管理態勢、リスク管理態勢および業務運営態勢が適切かつ有効に機能しているかを検証・評価して、より良い事業運営に資することを目的とした監査体制を構築しております。

具体的には、内部監査部門である監査部(19名)が、各部店ならびに子法人等における法令・規程等の遵守状況、各種リスクの管理状況および業務運営の状況等について検証・評価し、必要に応じ是正措置を講じるよう指導しております。

このほか、事務ミスの早期発見および事故防止の観点から、各部店が独自に行う店内検査の実施を義務づけております。

(5) 外部専門家の活用

本中金では、会計監査人、顧問弁護士および顧問税理士等の外部専門家を活用し、高度化・多様化する業務への対応について、定期的または随時に相談を行い、アドバイスを受けております。

(6) 会計監査の状況

当事業年度における本中金の会計監査業務を執行した公認会計士は、江見睦生、南波秀哉および小松崎謙であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。監査年数は、江見睦生が2年、南波秀哉が6年、小松崎謙が1年となっております。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他18名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

本中金のコーポレート・ガバナンス体制においては、以下の観点から、経営等に対する監督・監査機能の実効性の確保をはかっております。

(1) 業務執行に対する監督・牽制機能における客観性および透明性

本中金は、常勤理事のほか、定款において理事のうち定数の2分の1を超える人数は、信用金庫の業務を執行する役員でなければならないと定め、全国各地区から選出された信用金庫の理事長・会長を非常勤理事として選任しております。

非常勤理事は、経営に対する適正なチェック機能を果たすことにより、業務執行に対する客観性および透明性の高い監督・牽制機能を確保しております。

(2) 監事の監査機能における独立性

本中金は、常勤監事のほか、信用金庫の理事長・会長を非常勤監事として選任するとともに、本中金または信用金庫の役職員以外の者を社外監査役にあたる非常勤監事（員外監事）として選任しております。

非常勤監事は、客観的・中立的な立場から常勤監事と連携し、経営の意思決定および業務執行の適法性をチェックする役割を果たすことにより、監査機能の独立性を確保しております。

(3) 内部監査機能における独立性

内部監査部門である監査部は、業務を運営する被監査部門から分離することにより、内部監査機能の独立性を確保しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

本中金は、法令等遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底するほか、「財務報告の信頼性を確保する」、「リスクをそれぞれの特性に応じて機動的・効果的に管理する」、「組織上独立した内部監査部門により内部監査を実施する」などの基本的な方針等に基づき、内部統制に関する体制の整備・運用に取り組んでおります。

これら「内部統制に関する体制の整備にかかる基本的な方針等」については、信用金庫法第36条第5項第5号および信用金庫法施行規則第23条の規定に則り、理事会において決議しております。

2. 内部統制システムに関する整備状況

本中金は、内部統制システムについての基本的な考え方に基づき、以下のような諸施策を実施することで内部統制システムの有効性の確保につとめております。

(1) 法令等遵守体制

- ・ 役職員が法令等を遵守した行動をとるため、「信金中金倫理綱領」および「法令等遵守規程」等を整備しております。
- ・ 役職員に対する講演会、集合研修を行うとともに、各部店においても研修を実施し、コンプライアンス教育の強化をはかっております。
- ・ 理事長から役職員に対し、法令等遵守の重要性を部店長会議等において繰り返し伝えております。
- ・ 顧客の安定的な資産形成の実現に貢献するため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、顧客本位の業務運営の徹底を図っております。
- ・ 総務部をコンプライアンスの統括部門としております。また、コンプライアンス統括責任者（総務部担当理事）、管理責任者（総務部長）、管理副責任者（総務部コンプライアンス室長）を設置するとともに、全部店にコンプライアンス責任者、担当者および副担当者を配置しております。
- ・ コンプライアンス、顧客保護等管理および重大な事故等に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会を設置しております。
- ・ コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しているほか、役職員が遵守すべきルールを明確にするため、コンプライアンスの具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。
- ・ 事故・不祥事件については、事故等の発生部門から直ちに報告を受け、それに基づく適切な対策を講じる体制を設けているほか、組織上独立した監査部が、各部門のコンプライアンスの状況等について内部監査を実施しております。
- ・ 内部通報制度として、コンプライアンス統括部門である総務部および顧問弁護士（外部通報窓口）を受付窓口とするコンプライアンス・ホットライン制度を設けるとともに、通報者への不利益な扱いを禁止しております。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、総務部を内部統制の統括部門とする財務報告にかかる内部統制を構築しております。

(2) 理事の職務執行にかかる文書の保存等のための体制

- ・ 理事および監事が必要に応じて内容を確認できるよう、経営会議の議事録等、理事の職務執行にかかる文書を各主管部門において作成し、これを適切に保存すること等を定めた文書規程を整備しております。
- ・ 文書または電子媒体により本中金が保有する情報全般について、開示および持出等にかかる適切な管理等を行うため、セキュリティポリシーおよび情報管理規程等を整備しております。

(3) リスク管理体制

- ・グループ全体のリスクをそれぞれの特性に応じて、機動的・効果的に管理するため、リスク管理の基本方針および各リスクの管理方針を定め、これに基づき統合リスク管理部をリスク管理の統括部門とするとともに、リスクカテゴリーごとの管理部門を定めております。
- ・本中金全体の立場に立ったリスク管理に関する事項を審議・決定する組織として、理事会、経営会議のほか、経営会議の下部機関としてリスク管理委員会、ALM委員会および融資委員会を設置しております。
- ・本中金の自己資本額の範囲内でリスクごとに限度額を設定する等、経営会議においてリスク管理全般に関する業務執行上の意思決定を行っております。
- ・リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した監査部により、各部門のリスク管理の状況等について内部監査を行っております。

(4) 理事の職務執行の効率性確保のための体制

- ・本中金の役職員が共有する全社的な目標として、事業計画を理事会において決定し、各部門において、この目標達成に向けて部門別事業計画を策定しております。
- ・適切かつ効率的な意思決定のため、経営上重要な事項は、理事長、副理事長、専務理事および常務理事を構成員とする経営会議において審議のうえ、理事長が決定しております。このうち、法令等に定める事項については理事会で決議し、それ以外の重要な業務執行等についても、理事会規程等に基づき理事会に報告しております。

(5) 監事監査環境

- ・監事の職務を補助し、監事の指示の実効性を確保するため、指揮命令により業務を行う専属の職員（監事付）を配置しております。
- ・経営会議の議事録等の重要な文書を監事の閲覧に供するほか、決算に関する事項その他重要な事項を監事に報告しております。
- ・コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、総務部が監事に報告することとしております。
- ・監事から本中金または子法人等に対し、監事の職務執行に必要な事項について報告の求めがあった場合には、監事に報告しております。
- ・本中金および子法人等では、監事に対して報告を行った役職員等への不利益な扱いを禁止しております。
- ・監事監査計画に基づく費用の請求等があった場合、速やかに支払っております。
- ・監事が監査状況等を報告する監査結果の報告会を開催すること等により、監事が理事長等の役員と意見交換を行う機会を設けております。

(6) 子法人等に対する統制のための体制

- ・子法人等の経営上の重要事項について、所定の手続きにより協議または報告を受けるほか、各種会議を開催し、子法人等との意思疎通をはかっております。
- ・総合企画部を子法人等の経営管理に関する事項を所管する部門とし、子法人等の業務を所管する他部門と連携して子法人等への指導・支援を実施しております。
- ・子法人等に対して、本中金の監査部による監査を実施しております。
- ・子法人等で発生した事故・不祥事件について、子法人等から直ちに報告を受けるとともに、原因および再発防止策等を検証しております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

本中金は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底することを基本的な方針とし、以下のような諸施策を実施しております。

- ・「信金中金倫理綱領」において、反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底することを定めております。
- ・総務部を反社会的勢力対応の統括部門とし、反社会的勢力による被害を防止するための情報収集および情報の一元的な管理態勢や対応マニュアルを整備しております。また、総務部および営業店に不当要求防止責任者を設置し、研修を実施しているほか、必要に応じ外部機関とも連携し、対応を行っております。

役員の報酬等の内容

理事の基本報酬については、役位ごとの役割と責務に応じて、決定しております。理事の賞与については、各事業年度の業績を勘案して、決定しております。監事の基本報酬および賞与については、監事の協議により決定しております。

なお、役員の基本報酬および賞与については、通常総会において承認を得た限度額の範囲内で、支給しております。

役員の退職慰労金については、役員の在任期間中において、每期引当金を計上し、役員の退任時に、通常総会で承認を得た後、支給することとしております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
理事	32	366	208	80	77
監事	5	37	23	8	6
うち員外監事 (社外役員)	2	8	4	2	1

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は57百万円、使用人賞与額は12百万円、員数は6人です。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 40銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 64,706百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

以下に該当する株式について、貸借対照表計上額の大きい順に全銘柄を記載してあります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,000,000	36,942	取引推進
京成電鉄株式会社	938,500	2,497	同上
電源開発株式会社	795,120	2,083	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,472,000	1,844	同上
イオン株式会社	1,000,000	1,647	同上
サッポロホールディングス株式会社	441,200	1,299	同上
株式会社あおぞら銀行	2,840,000	1,189	同上
東武鉄道株式会社	1,553,000	905	同上
東邦瓦斯株式会社	1,000,000	802	同上
南海電気鉄道株式会社	959,000	538	同上
JFEホールディングス株式会社	225,300	458	同上
飯野海運株式会社	500,000	255	同上
三愛石油株式会社	200,000	191	同上
株式会社フジ	50,000	121	同上
株式会社りそなホールディングス	100,000	63	同上
北海道瓦斯株式会社	100,000	27	同上
日本アジア投資株式会社	20,000	9	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

以下に該当する株式について、貸借対照表計上額の大きい順に全銘柄を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,000,000	39,480	取引推進
東日本旅客鉄道株式会社	500,000	4,895	同上
京成電鉄株式会社	938,500	3,084	同上
電源開発株式会社	795,120	2,139	同上
イオン株式会社	1,000,000	1,815	同上
京浜急行電鉄株式会社	736,000	1,358	同上
サッポロホールディングス株式会社	441,200	1,334	同上
株式会社あおぞら銀行	284,000	1,213	同上
東武鉄道株式会社	310,600	997	同上
東邦瓦斯株式会社	200,000	627	同上
南海電気鉄道株式会社	191,800	508	同上
J F E ホールディングス株式会社	225,300	500	同上
三愛石油株式会社	200,000	302	同上
飯野海運株式会社	500,000	257	同上
株式会社フジ	50,000	110	同上
株式会社りそなホールディングス	100,000	58	同上
北海道瓦斯株式会社	100,000	30	同上
日本アジア投資株式会社	20,000	7	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,935	199	810	1,728
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,777	204	-	1,570
非上場株式	-	-	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	4	76	3
連結子会社	28	5	24	5
計	104	9	100	8

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

本中金が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に関する検証業務及び信託業務の兼営にかかる助言業務等であります。

(当連結会計年度)

本中金が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に関する検証業務及び信託業務の兼営にかかる助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 本中金の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。
2. 本中金の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産、負債及び純資産の分類並びに収益及び費用の分類は、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に準拠しております。また、同施行規則に基づいて、剰余金処分計算書を作成しております。
3. 本中金は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 本中金は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金及び預け金	10,611,955	12,393,632
買入手形及びコールローン	362,234	413,259
買現先勘定	19,999	89,999
債券貸借取引支払保証金	86,206	15,340
買入金銭債権	180,477	177,359
特定取引資産	11,232,088	11,250,424
金銭の信託	-	99,789
有価証券	1, 2, 3, 11 17,164,425	1, 2, 3, 11 17,108,434
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 7,995,391	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12 6,952,660
外国為替	9 20,514	9 20,460
その他資産	11 488,622	11 967,208
有形固定資産	14, 15 73,899	14, 15 71,353
建物	23,084	21,823
土地	13 45,223	13 45,120
リース資産	3,129	1,772
建設仮勘定	448	1,056
その他の有形固定資産	2,014	1,580
無形固定資産	14,843	12,999
ソフトウェア	7,905	7,251
リース資産	4,938	2,842
その他の無形固定資産	1,998	2,905
繰延税金資産	3,895	3,996
債務保証見返	255,536	256,687
貸倒引当金	45,499	43,157
資産の部合計	37,464,593	38,790,449
負債の部		
預金	29,150,074	30,230,956
譲渡性預金	40	-
債券	2,950,000	2,705,490
特定取引負債	84,345	66,636
借入金	11, 16 1,203,870	11, 16 1,637,770
売渡手形及びコールマネー	27,821	40,313
売現先勘定	11 188,402	11 98,373
債券貸借取引受入担保金	11 1,606,958	11 1,789,012
外国為替	368	447
信託勘定借	360	5,375
その他負債	234,605	204,426
賞与引当金	1,726	1,721
役員賞与引当金	83	89
退職給付に係る負債	41,524	41,525
役員退職慰労引当金	535	595
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	86,387	78,321
再評価に係る繰延税金負債	13 6,109	13 6,100
債務保証	255,536	256,687
負債の部合計	35,838,750	37,163,843

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
資本剰余金	100,678	100,678
利益剰余金	546,678	571,563
会員勘定合計	1,338,355	1,363,240
その他有価証券評価差額金	348,931	299,808
繰延ヘッジ損益	72,705	50,303
土地再評価差額金	¹³ 13,455	¹³ 13,433
為替換算調整勘定	3,246	2,848
退職給付に係る調整累計額	9,351	7,681
その他の包括利益累計額合計	277,083	252,409
非支配株主持分	10,403	10,956
純資産の部合計	1,625,842	1,626,605
負債及び純資産の部合計	37,464,593	38,790,449

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	319,307	304,692
資金運用収益	201,637	220,528
貸出金利息	17,869	17,597
預け金利息	8,448	8,417
買入手形利息及びコールローン利息	753	706
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	148	131
有価証券利息配当金	173,879	193,032
その他の受入利息	538	642
信託報酬	595	351
役務取引等収益	42,685	42,779
特定取引収益	5,260	3,904
その他業務収益	59,028	24,406
その他経常収益	10,099	12,722
貸倒引当金戻入益	544	2,341
償却債権取立益	10	4
その他の経常収益	1 9,544	1 10,376
経常費用	266,467	243,841
資金調達費用	122,381	121,559
預金利息	39,689	37,839
譲渡性預金利息	0	0
債券利息	7,998	5,920
借入金利息	8,292	7,066
売渡手形利息及びコールマネー利息	254	461
売現先利息	1,062	1,920
債券貸借取引支払利息	9,267	15,883
その他の支払利息	55,817	52,467
役務取引等費用	14,784	15,386
特定取引費用	-	133
その他業務費用	74,534	54,228
経費	52,043	51,647
その他経常費用	2,724	886
その他の経常費用	2 2,724	2 886
経常利益	52,840	60,850
特別利益	-	2,200
その他の特別利益	-	3 2,200
特別損失	35	177
固定資産処分損	11	117
減損損失	-	60
その他の特別損失	24	-
税金等調整前当期純利益	52,804	62,873
法人税、住民税及び事業税	12,199	16,389
法人税等調整額	3,948	1,490
法人税等合計	8,250	17,880
当期純利益	44,554	44,992
非支配株主に帰属する当期純利益	682	526
親会社株主に帰属する当期純利益	43,871	44,466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	44,554	44,992
その他の包括利益	1 33,497	1 24,559
その他有価証券評価差額金	129,013	49,122
繰延ヘッジ損益	96,145	22,401
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	1,593	398
退職給付に係る調整額	963	1,762
包括利益	11,056	20,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,328	19,814
非支配株主に係る包括利益	727	618

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	520,923	1,312,600
当期変動額				
剰余金の配当			18,115	18,115
親会社株主に帰属する当期純利益			43,871	43,871
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	25,755	25,755
当期末残高	690,998	100,678	546,678	1,338,355

	その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	477,944	168,850	13,455	1,653	10,270	310,625	9,743	1,632,969
当期変動額								
剰余金の配当								18,115
親会社株主に帰属する当期純利益								43,871
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)	129,013	96,145	-	1,593	919	33,542	660	32,882
当期変動額合計	129,013	96,145	-	1,593	919	33,542	660	7,126
当期末残高	348,931	72,705	13,455	3,246	9,351	277,083	10,403	1,625,842

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	会員勘定			
	出資金	資本剰余金	利益剰余金	会員勘定合計
当期首残高	690,998	100,678	546,678	1,338,355
当期変動額				
剰余金の配当			19,603	19,603
親会社株主に帰属する当期純利益			44,466	44,466
土地再評価差額金の取崩			22	22
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	24,884	24,884
当期末残高	690,998	100,678	571,563	1,363,240

	その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	348,931	72,705	13,455	3,246	9,351	277,083	10,403	1,625,842
当期変動額								
剰余金の配当								19,603
親会社株主に帰属する当期純利益								44,466
土地再評価差額金の取崩								22
会員勘定以外の項目の当期変動額 (純額)	49,122	22,401	22	398	1,670	24,674	552	24,121
当期変動額合計	49,122	22,401	22	398	1,670	24,674	552	763
当期末残高	299,808	50,303	13,433	2,848	7,681	252,409	10,956	1,626,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	52,804	62,873
減価償却費	10,647	9,691
減損損失	-	60
貸倒引当金の増減()	544	2,341
賞与引当金の増減額(は減少)	38	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,105	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	59
資金運用収益	201,637	220,528
資金調達費用	122,381	121,559
有価証券関係損益()	32,002	23,339
金銭の信託の運用損益(は運用益)	224	128
為替差損益(は益)	43,797	39,214
固定資産処分損益(は益)	11	117
特定取引資産の純増()減	42,064	18,336
特定取引負債の純増減()	45,116	17,709
特定取引未収金の純増()減	2,579	101
特定取引未払金の純増減()	-	19,738
貸出金の純増()減	1,231,567	1,042,731
預金の純増減()	1,936,177	1,080,882
譲渡性預金の純増減()	90	40
債券の純増減()	102,920	244,510
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	482,700	650,100
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	35,045	333,793
コールローン等の純増()減	28,146	121,024
債券貸借取引支払保証金の純増()減	34,334	70,866
コールマネー等の純増減()	98,023	77,538
債券貸借取引受入担保金の純増減()	192,408	182,054
買入金銭債権の純増()減	2,788	3,117
外国為替(資産)の純増()減	6,714	54
外国為替(負債)の純増減()	112	78
信託勘定借の純増減()	2,964	5,015
資金運用による収入	268,378	275,967
資金調達による支出	139,300	142,068
その他	352,062	516,450
小計	1,176,436	2,561,001
法人税等の支払額	18,665	17,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,157,771	2,543,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,333,235	4,221,520
有価証券の売却による収入	2,195,709	2,326,190
有価証券の償還による収入	2,575,669	1,805,703
金銭の信託の増加による支出	40,000	100,000
金銭の信託の減少による収入	112,955	-
有形固定資産の取得による支出	4,542	1,775
無形固定資産の取得による支出	4,007	3,416
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	502,548	192,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	108,150	216,200
配当金の支払額	18,115	19,603
非支配株主への配当金の支払額	66	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,332	235,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,533,987	2,115,366
現金及び現金同等物の期首残高	8,134,353	9,668,340
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,668,340	1 11,783,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社しんきん情報システムセンター
信金インターナショナル株式会社
信金中金ビジネス株式会社
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
しんきん証券株式会社
信金キャピタル株式会社
信金ギャランティ株式会社

株式会社しんきん信託銀行については、平成29年9月19日付で三菱UFJ信託銀行株式会社と合併したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

投資事業有限責任組合しんきんの絆
投資事業有限責任組合しんきんの翼

(4) 持分法非適用の関連会社

あおぞら債権回収株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社
3月末日 6社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本中金の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本中金及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

本中金の債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

本中金の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199百万円(前連結会計年度末は204百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、一部の国内連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
本中金の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
本中金の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
為替変動リスク・ヘッジ
本中金の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

本中金及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

本中金は、当該適用指針等を平成30年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針等の適用による影響については、現在評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

本中金は、当該適用指針等を平成33年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針等の適用による影響については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	189百万円	189百万円
出資金	7,859百万円	10,161百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	163,059百万円	397,919百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	402百万円	219百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせず に所有している有価証券	102,572百万円	131,192百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	215,090百万円	202,525百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	106百万円	93百万円
延滞債権額	10,954百万円	11,227百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	9百万円	77百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	30,672百万円	30,490百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	41,743百万円	41,889百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付貸出金	20,300百万円	19,200百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	5,800百万円	4,700百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	265百万円	186百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	31,632百万円	22,335百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	7,894百万円	16,722百万円
有価証券	2,692,973百万円	3,395,029百万円
貸出金	3,070,482百万円	1,717,394百万円
計	5,771,350百万円	5,129,146百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	598,200百万円	1,248,300百万円
売現先勘定	188,402百万円	98,373百万円
債券貸借取引受入担保金	1,606,555百万円	1,788,791百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
特定取引資産	504百万円	1,203百万円
有価証券	616,693百万円	125,123百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	397百万円	335百万円
金融商品等差入担保金	212,247百万円	170,786百万円
中央清算機関差入証拠金	167,918百万円	684,438百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	22,390,249百万円	24,111,394百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	22,311,810百万円	24,028,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、本中金の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出。

14. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	91,877百万円	95,680百万円

15. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	1,764百万円	1,764百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	605,670百万円	389,470百万円

17. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	74百万円	5,054百万円

(連結損益計算書関係)

1 . その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
株式等売却益	9,312百万円	10,375百万円

2 . その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
株式等売却損	2,719百万円	752百万円

3 . その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
子会社株式売却益	- 百万円	2,200百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	157,528	99,316
組替調整額	21,603	31,137
税効果調整前	179,132	68,179
税効果額	50,118	19,057
その他有価証券評価差額金	129,013	49,122
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	64,629	6,565
組替調整額	68,776	37,648
税効果調整前	133,405	31,082
税効果額	37,260	8,681
繰延ヘッジ損益	96,145	22,401
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	0
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,593	398
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,593	398
退職給付に係る調整額		
当期発生額	601	494
組替調整額	1,951	1,976
税効果調整前	1,349	2,470
税効果額	385	708
退職給付に係る調整額	963	1,762
その他の包括利益合計	33,497	24,559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当連結会計年度 増加出資口数	当連結会計年度 減少出資口数	当連結会計年度末 出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	6,708	-	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	特定普通出資	1,512	1,500	平成28年3月31日	平成28年6月24日
	A種優先出資	4,603	6,500	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 特定普通出資の配当金の総額については、払込日(平成27年9月30日)から期末日(平成28年3月31日)までの日割りにて計算しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 通常総会	一般普通出資	12,000	利益剰余金	3,000	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	特定普通出資	3,000	利益剰余金	1,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	A種優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済出資の種類及び総数並びに自己出資の種類及び口数に関する事項

(単位:千口)

	当連結会計年度 期首出資口数	当連結会計年度 増加出資口数	当連結会計年度 減少出資口数	当連結会計年度末 出資口数	摘要
発行済出資					
一般普通出資	4,000	-	-	4,000	
特定普通出資	2,000	-	-	2,000	
A種優先出資	708	-	-	708	
合計	6,708	-	-	6,708	
自己出資					
一般普通出資	-	-	-	-	
特定普通出資	-	-	-	-	
A種優先出資	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 通常総会	一般普通出資	12,000	3,000	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	特定普通出資	3,000	1,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日
	A種優先出資	4,603	6,500	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	出資の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1口当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 通常総会	一般普通出資	12,000	利益剰余金	3,000	平成30年3月31日	平成30年6月20日
	特定普通出資	3,000	利益剰余金	1,500	平成30年3月31日	平成30年6月20日
	A種優先出資	4,603	利益剰余金	6,500	平成30年3月31日	平成30年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預け金勘定	10,611,955百万円	12,393,632百万円
預け金(中央銀行預け金を除く)	943,615百万円	609,925百万円
現金及び現金同等物	9,668,340百万円	11,783,706百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

コンピュータ設備に係るハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

コンピュータ設備に係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本中金グループは、会員である信用金庫を中心とした預金の受入れや金融債の発行等を通じて、安定的な資金調達につとめております。また、市場の状況に応じ、短期金融市場からの調達など資金調達手段の多様化を図っております。

調達した資金については、短期金融市場、有価証券及び貸出などにより運用しております。

また、ALMにおけるリスク・ヘッジを中心にデリバティブ取引を活用しているほか、有価証券・デリバティブの短期的な売買を目的とするトレーディング取引を行っております。

本中金グループでは、これらの金融商品から生じる様々なリスクを適切に管理するため、上記のデリバティブ取引の活用等のALM管理を行うほか、トレーディング取引については、リスク限度額や損失限度額等を設定し、その範囲内のリスクテイクによる取引を行っており、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本中金グループが保有する金融資産は、主として短期資金、有価証券及び貸出金です。

短期資金については、コール市場やユーロ円預け金などで運用しております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

有価証券については、国債、社債などの国内有価証券に加え、主要先進国の国債、政府保証債及び政府関係機関債などの外国証券を保有しております。また、分散投資の観点から株式、投資信託などへの投資も行っております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクならびに市場流動性リスクに晒されております。

貸出金については、信用金庫、国・地方公共団体、公益法人及び国内外優良企業等信用リスクの低い取引先への直接貸出に加え、信用金庫の窓口を通じて信用金庫取引先等への代理貸付を行っております。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

一方、金融負債は主として、預金及び債券です。

預金については、当座・普通・通知・定期・外貨預金などを扱っており、その大部分が会員である信用金庫からの預金となっております。

これらは、それぞれ金利リスク、為替リスク等の市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

債券については、金融債発行金融機関として、利付金融債を発行しております。

これは金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

このほか、本中金グループではデリバティブ取引を行っております。

本中金グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ・金利先物・金利オプション、通貨関連では先物外国為替・通貨スワップ、また債券関連では債券先物・債券先物オプション等があります。

これらは、それぞれ取引先の信用リスク及び金利リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。

本中金では、金融資産・負債の市場リスクに対し、ALM管理によりリスク・ヘッジを行っております。

市場リスクのうち、金利変動リスクについては、金利スワップ取引により、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等により、それぞれ当該リスクの一部を回避しております。

なお、デリバティブ等を用いたALMにおけるリスク・ヘッジについては、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本中金では、リスク管理の基本方針において、各種リスクを「極小化すべきリスク」と「コントロールすべきリスク」に大別し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクをコントロールすべきリスクとして位置づけるとして、それぞれ営業推進部門等から独立したリスク管理部門において管理しております。これらのリスクを統合的に管理するため、リスク管理統括部門を設置しております。

<統合リスク管理>

本中金では、リスクを統合的に管理するにあたり、計量化が可能なりスクに対して、統合リスク管理の手法を導入しております。統合リスク管理とは、各種リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計測して合算し、経営体力（自己資本）と対比することによって管理する手法です。本中金では、信用リスク及び市場リスクをそれぞれVaRで計測し、リスクの限度額を超過しないよう、日常的にモニタリングを行っております。

これらのリスク限度額については、年度ごとにリスク管理委員会での審議を経て、経営会議で決定しております。リスク管理統括部門は、リスク量の状況について週次で計測し、各種リスク限度額を超過しないよう管理するとともに、リスク管理委員会等を通じて、定期的に経営陣及び関連部門に報告しております。

また、連結対象子会社については、各子会社が管理しているリスク量を集約し、統合リスク管理の枠組みにおいて管理しております。

信用リスクの管理

本中金では、信用リスクを的確に把握し厳正に管理するため、信用リスクの管理方針を制定しております。また、与信管理部門、審査管理部門、資産査定管理部門を営業推進部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

信用リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、経営陣及び関連部門の部門長から構成される融資委員会及びリスク管理委員会を設置し、融資委員会では一定基準を超える与信案件等について審議を行っており、リスク管理委員会では与信管理に係る制度の策定や見直し等について審議を行っております。また、資産の自己査定に関する事項を審議または決定する機関は経営会議となり、資産の自己査定結果及び償却額・引当額等について審議を行っております。

与信管理部門は、与信先の信用格付に応じて一与信先に対する総合与信限度額を設定し、与信先ごとに貸出取引及び市場取引に係る信用リスクを管理しております。また、本中金の与信ポートフォリオ全体を格付別、業種別及び国別等に分類し、信用リスクの分散や変動の状況をモニタリングしております。さらに、モンテカルロ・シミュレーション法によるVaRにより信用リスクを計量化し、経営会議で設定された限度額に基づき信用リスクを管理しております。

審査管理部門は、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握し、審査及び事後管理を行うとともに、営業推進部門における与信管理が適切に行われているかなどをチェックし、指導を行っております。

資産査定管理部門は、資産の自己査定及び償却額・引当額の算出に関する業務を統括し、これら業務を適切に管理しております。

また、連結対象子会社の信用リスクについて、与信先ごとに本中金と子会社の与信残高を合算してモニタリングしております。

市場リスクの管理

本中金では、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスクの管理方針を制定しております。また、市場リスク管理部門を市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築しております。

市場リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。ALM委員会は、経営陣及び関連部門の部門長から構成されており、市場リスク管理部門等から報告されるリスクの状況等に基づき、本中金の資金の調達・運用や金利スワップ等のデリバティブによるヘッジ取引の活用といったALMに係る方針や市場取引案件について、幅広くかつ迅速な審議を行っております。

市場リスク管理部門は、主にVaRにより市場リスクを計量化し、経営会議が設定した市場リスク限度額に基づき、市場リスクを管理しております。また、市場リスクを複数のカテゴリーに区分し、カテゴリー別のリスク量のモニタリングも行っております。

さらに、本中金では、VaRによる市場リスク管理のみではなく、アウトライヤー基準における金利リスク量、BPV（特定の金利変動に対するポートフォリオの時価評価額の変化額）等各種リスクファクターの変動に対する感応度、想定外の市場変動時のストレス損失額、金融商品の評価損益状況のモニタリングなど多面的な市場リスク管理を行っております。特にストレス損失額については、モニタリングを行うのみではなく、統合リスク管理の枠組みに補完的に組み込むことにより、VaRのみでは把握できない市場リスクもきめ細かく管理する体制を整えております。

さらに、トレーディング業務については、対象取引及びその管理方法について明確に規定し、一定の損失限度額を設定することにより、当該業務を適切に運用しております。

また、連結対象子会社に係る市場リスクについては、本中金単体の市場リスク量に直接合算せず、統合リスク管理において別途管理を行っております。

<市場リスクに係る定量的情報>

() トレーディング目的の金融商品

本中金では、有価証券のうちの売買目的有価証券、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的として保有している金利関連及び通貨関連取引等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間5日、信頼区間99.0%、観測期間1年）を採用しております。また、統合リスク管理において別途管理を行っている連結対象子会社のトレーディング業務に係る市場リスクについては、自己資本規制比率上の市場リスク相当額を採用しております。

平成30年3月31日現在で本中金のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、167百万円（前連結会計年度100百万円）となっております。また、連結子会社のトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、871百万円（前連結会計年度548百万円）となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実行しております。平成29年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超えた回数が5回となったことを踏まえ、VaRの値を保守的に補正する対応をしております。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() トレーディング目的以外の金融商品

本中金において、預け金、売買目的有価証券以外の有価証券、貸出金、預金、債券、債券貸借取引受入担保金、デリバティブ取引のうちのトレーディング目的以外として保有している金利関連及び通貨関連取引等に関するVaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年）を採用しております。また、統合リスク管理において別途管理を行っている連結対象子会社のトレーディング業務以外の業務に係る市場リスクについては、本中金に準じた方法で算出しております。

平成30年3月31日現在で本中金グループのトレーディング目的以外の市場リスク量は、全体で316,153百万円（前連結会計年度284,122百万円）となっております。

なお、本中金では、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

本中金では、流動性リスクを的確に把握し厳正に管理するため、流動性リスクの管理方針を制定しております。また、流動性リスク管理部門を資金繰り管理部門及び市場部門から明確に分離し、牽制機能が働くよう、それぞれ独立した機能を持たせる体制を構築するとともに、流動性リスク管理に関する事項を審議または決定する機関として、ALM委員会を設置しております。

流動性リスク管理の方法については、通貨別及び期間別に資金の入出金のギャップに係るリスク限度額を設定し、これを日次でモニタリングするとともに、万一、流動性リスクに懸念等が生じた場合においては、調達先確保等の迅速な対応ができる態勢を整えております。

また、連結対象子会社のうち比較的大きな資金移動を伴う業務を行う子会社に対して当座貸越枠を設定するなど、子会社まで含めた流動性リスクを管理する体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	10,611,955	10,611,958	2
(2) 買入手形及びコールローン	362,234	362,234	-
(3) 買現先勘定	19,999	19,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	86,206	86,206	-
(5) 買入金銭債権(*1)	180,476	180,477	1
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	184,425	184,425	-
(7) 金銭の信託	-	-	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,282,771	1,390,011	107,240
その他有価証券	15,647,543	15,647,543	-
(9) 貸出金	7,995,391		
貸倒引当金(*1)	41,669		
	7,953,722	8,003,992	50,270
資産計	36,329,335	36,486,850	157,514
(1) 預金	29,150,074	29,156,993	6,919
(2) 譲渡性預金	40	40	-
(3) 債券	2,950,000	2,961,148	11,148
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	7,930	7,930	-
(5) 借入金	1,203,870	1,218,813	14,943
(6) 売渡手形及びコールマネー	27,821	27,821	-
(7) 売現先勘定	188,402	188,402	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,606,958	1,606,958	-
負債計	35,135,098	35,168,110	33,011
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,903)	(9,903)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(105,183)	(182,129)	76,944
デリバティブ取引計	(115,089)	(192,033)	76,944

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	12,393,632	12,393,641	8
(2) 買入手形及びコールローン	413,259	413,259	-
(3) 買現先勘定	89,999	89,999	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	15,340	15,340	-
(5) 買入金銭債権(*1)	177,356	177,359	3
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	214,220	214,220	-
(7) 金銭の信託	99,789	99,789	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	918,259	1,005,204	86,944
その他有価証券	15,964,904	15,964,904	-
(9) 貸出金	6,952,660		
貸倒引当金(*1)	39,572		
	6,913,088	6,950,953	37,865
資産計	37,199,851	37,324,673	124,822
(1) 預金	30,230,956	30,233,884	2,927
(2) 譲渡性預金	-	-	-
(3) 債券	2,705,490	2,710,093	4,603
(4) 特定取引負債			
売買目的有価証券	12,753	12,753	-
(5) 借入金	1,637,770	1,646,986	9,216
(6) 売渡手形及びコールマネー	40,313	40,313	-
(7) 売現先勘定	98,373	98,373	-
(8) 債券貸借取引受入担保金	1,789,012	1,789,012	-
負債計	36,514,669	36,531,417	16,748
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,234)	(5,234)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,543)	(132,023)	68,479
デリバティブ取引計	(68,777)	(137,257)	68,479

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち固定金利によるものについては、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入手形及びコールローン、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は市場価格等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額、債券は市場価格または合理的に算定された価額等によっております。

海外CLO(ローン担保証券)については、当連結会計年度末において経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定しております。合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定しており、類似する資産のデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間のもの及び変動金利のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

本中金の発行する債券の時価は、市場価格によっております。

(4) 特定取引負債

売付債券の時価は、市場価格等によっております。

(5) 借入金

借入金については、種類ごとに、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 売渡手形及びコールマネー、(7) 売現先勘定、及び(8) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等(*1)	221,263	208,698
組合出資金(*2)	12,847	16,571
合 計	234,110	225,270

(*1) 非上場株式等は、非上場株式及び優先出資証券です。非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが含まれることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	10,276,129	189,828	128,365	3,000	-	-
買入手形及びコールローン	362,234	-	-	-	-	-
買現先勘定	19,999	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	86,206	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,372	3,484	29,127	8,612	13,536	121,337
有価証券						
満期保有目的の債券	335,802	456,146	28,033	23,810	176,294	265,000
うち国債	335,000	455,000	-	7,000	170,000	265,000
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1,201,366	3,310,618	3,301,651	2,326,634	1,844,333	982,777
うち国債	758,100	1,667,500	1,788,800	1,096,500	622,000	444,000
地方債	33,941	105,878	181,497	47,954	205,846	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	292,010	1,216,067	868,809	562,433	479,104	80,404
貸出金(*2)	5,052,955	1,224,590	808,273	346,239	392,124	162,417
合 計	17,339,067	5,184,668	4,295,452	2,708,297	2,426,289	1,531,532

(*1) 預け金のうち、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,558百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	12,125,995	191,188	48,628	-	-	-
買入手形及びコールローン	413,259	-	-	-	-	-
買現先勘定	89,999	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	15,340	-	-	-	-	-
買入金銭債権	10,831	21,130	25,808	8,244	9,522	101,842
有価証券						
満期保有目的の債券	365,760	91,368	20,932	40,304	240,000	155,000
うち国債	365,000	90,000	7,000	40,000	240,000	155,000
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの	2,208,556	3,276,691	3,643,894	1,454,644	1,426,933	978,866
うち国債	953,600	1,526,700	1,661,000	373,500	325,000	394,000
地方債	51,537	151,195	291,264	138,386	166,373	-
短期社債	40,000	-	-	-	-	-
社債	865,561	1,181,296	1,261,932	666,756	204,274	105,893
貸出金(*2)	3,561,058	1,270,969	977,503	405,473	546,251	182,673
合計	18,790,801	4,851,348	4,716,766	1,908,667	2,222,707	1,418,382

(*1) 預け金のうち、当座預け金、普通預け金、通知預け金及び振替貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,655百万円は含めておりません。

(注4) 預金、債券及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	16,660,078	11,356,601	319,669	11,298	802,427	-
譲渡性預金	40	-	-	-	-	-
債券	579,460	1,266,140	1,074,400	10,000	20,000	-
借入金(*2)	130,200	-	468,000	216,200	-	162,480
売渡手形及びコールマネー	27,821	-	-	-	-	-
売現先勘定	188,402	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,606,958	-	-	-	-	-
合計	19,192,961	12,622,741	1,862,069	237,498	822,427	162,480

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めがないものについては含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	20,716,136	8,021,640	131,182	4,597	1,357,400	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
債券	627,710	1,230,390	827,390	-	20,000	-
借入金(*2)	134,300	468,000	646,000	-	-	162,480
売渡手形及びコールマネー	40,313	-	-	-	-	-
売現先勘定	98,373	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,789,012	-	-	-	-	-
合計	23,405,845	9,720,030	1,604,572	4,597	1,377,400	162,480

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期限の定めがないものについては含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金及び預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	43	47

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	1,129,127	1,226,049	96,922
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	43,269	53,616	10,347
	小計	1,172,397	1,279,666	107,269
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	110,373	110,345	28
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,500	1,500	-
	小計	111,873	111,845	28
合計		1,284,271	1,391,511	107,240

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	903,265	988,427	85,161
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	14,271	16,057	1,786
	小計	917,536	1,004,484	86,947
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	722	720	2
	小計	722	720	2
合計		918,259	1,005,204	86,944

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	58,669	27,720	30,949
	債券	9,449,379	9,169,106	280,273
	国債	6,393,480	6,155,320	238,159
	地方債	401,087	396,547	4,540
	短期社債	-	-	-
	社債	2,654,811	2,617,238	37,573
	その他	3,504,514	3,269,059	235,455
	小計	13,012,563	12,465,885	546,677
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	1,376,447	1,380,632	4,184
	国債	275,673	277,977	2,304
	地方債	185,038	185,346	307
	短期社債	-	-	-
	社債	915,735	917,307	1,571
	その他	1,530,796	1,588,349	57,553
	小計	2,907,244	2,968,982	61,737
合計		15,919,807	15,434,867	484,940

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	62,342	27,720	34,622
	債券	8,583,200	8,357,512	225,688
	国債	5,445,124	5,254,363	190,760
	地方債	482,605	478,400	4,205
	短期社債	40,008	39,996	11
	社債	2,615,462	2,584,751	30,710
	その他	3,264,610	3,051,400	213,209
	小計	11,910,154	11,436,633	473,520
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,895	5,435	539
	債券	2,080,560	2,082,285	1,724
	国債	17,963	18,072	109
	地方債	328,710	328,979	268
	短期社債	-	-	-
	社債	1,733,887	1,735,233	1,346
	その他	2,174,563	2,230,263	55,699
	小計	4,260,020	4,317,985	57,964
合計		16,170,174	15,754,618	415,556

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	8,107	8,474	366	-	-	-
地方債	400	412	12	-	-	-
合計	8,507	8,886	379	-	-	-

(売却の理由)

前連結会計年度は、連結子会社である株式会社しんきん信託銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の平成29年9月の合併に向けた事業承継手続の一環として、株式会社しんきん信託銀行が保有する債券を売却したものであります。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	89,002	9,177	2,719
債券	1,208,239	47,062	8,918
国債	1,208,239	47,062	8,918
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	541,901	7,261	14,676
合計	1,839,142	63,501	26,314

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	64,941	10,321	752
債券	748,860	7,620	379
国債	744,686	7,620	284
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	4,173	0	94
その他	965,759	6,522	12,930
合計	1,779,561	24,465	14,062

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して30%以上下落しており、かつ、過去の一定期間の下落率等を勘案し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、発行会社が破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合は、当該有価証券の時価が取得原価に比べて下落しているものを減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理額は、366百万円(全てその他の証券)であります。

当連結会計年度において、減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	99,789	-

2 . 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	483,259
その他有価証券	483,259
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	134,328
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	348,931
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	348,931

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	415,080
その他有価証券	415,080
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	115,271
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	299,808
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	299,808

(注) 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,445,308	6,676,307	148,427	148,427
	受取変動・支払固定	7,400,635	5,984,527	114,550	114,550
	受取変動・支払変動	212,330	179,630	87	87
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	2,362,600	1,688,600	34,381	6,611
買建	2,393,200	1,731,700	9,171	25,444	
	合計			9,762	1,734

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,343,328	6,496,389	117,569	117,569
	受取変動・支払固定	7,266,359	5,850,172	92,013	92,013
	受取変動・支払変動	190,630	190,630	17	17
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	1,808,600	1,020,600	24,532	4,185
買建	1,919,200	1,092,300	6,361	21,418	
	合計			5,354	65

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	14,635	7,122	32	32
	為替予約				
	売建	118,406	-	555	555
	買建	74,955	-	333	333
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				254	254

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	7,195	6,770	94	94
	為替予約				
	売建	199,188	215	1,090	1,090
	買建	236,733	-	828	828
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				355	355

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	12,779	-	5	5
	買建	3,907	-	0	0
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	5,300	-	6	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				12	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	30,764	-	7	7
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	6,500	-	5	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				13	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金等の 有利息の金融資産・負債	80,000	80,000	1,968
	受取固定・支払変動				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券(負債)	180,000	-	338
	受取固定・支払変動				
			4,661,221	4,240,018	110,281
			1,142,207	988,227	77,283
	合計				185,256

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金等の 有利息の金融資産・負債	80,000	-	676
	受取固定・支払変動				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保 有目的の債券、 および債券(負債)	-	-	-
	受取固定・支払変動				
			4,460,428	3,714,664	76,433
			1,201,286	963,556	68,479
	合計				144,236

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	455,769	347,209	1,842
	売建		340,749	-	662
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					1,180

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券、預け金等	412,096	260,654	3,266
	売建		150,018	-	2,394
	買建		-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
合計					871

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等(通貨スワップは元本控除後)により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

本中金及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を有するとともに総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

なお、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記事項については、確定給付制度に基づく退職給付に関する注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	61,726	63,454
勤務費用	2,922	3,013
利息費用	238	244
数理計算上の差異の発生額	233	568
退職給付の支払額	1,667	1,777
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	63,454	64,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	21,307	21,929
期待運用収益	426	438
数理計算上の差異の発生額	367	74
事業主及び職員からの拠出額	1,478	1,491
退職給付の支払額	914	944
その他	-	-
年金資産の期末残高	21,929	22,841

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,235	53,018
年金資産	21,929	22,841
	30,305	30,177
非積立型制度の退職給付債務	11,218	11,347
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,524	41,525

退職給付に係る負債	41,524	41,525
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,524	41,525

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,922	3,013
利息費用	238	244
期待運用収益	426	438
数理計算上の差異の費用処理額	1,951	1,976
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	544	548
確定給付制度に係る退職給付費用	4,141	4,247

(注) その他には、厚生年金基金に対する職員拠出額が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1,349	2,470
その他	-	-
合計	1,349	2,470

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	14,143	11,673
その他	-	-
合計	14,143	11,673

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債券	66%	62%
株式	26%	27%
現金及び預金	6%	8%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績に基づき、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0～0.6%	0.0～0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.0～7.4%	0.0～7.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3,006百万円	2,907百万円
貸倒引当金	5,272百万円	5,558百万円
退職給付に係る負債	11,997百万円	12,004百万円
有価証券償却	3,513百万円	1,482百万円
繰延ヘッジ損益	28,176百万円	19,494百万円
繰越欠損金	9百万円	2百万円
その他	2,785百万円	3,137百万円
繰延税金資産小計	54,760百万円	44,587百万円
評価性引当額	2,510百万円	3,210百万円
繰延税金資産合計	52,250百万円	41,377百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134,325百万円	115,268百万円
その他	416百万円	435百万円
繰延税金負債合計	134,741百万円	115,703百万円
繰延税金負債の純額	82,491百万円	74,326百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	27.92%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	11.30%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.46%	- %
その他	0.46%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.62%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

子会社の企業結合

1. 子会社が行った企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

事業の内容：信託業務及び銀行業務

被結合企業の名称：株式会社しんきん信託銀行（子会社）

事業の内容：証券投資信託受託業務に係る事業

(2) 企業結合を行った主な理由

本中金は、信託業務の機能強化を目的とした信託業務の兼営開始に伴い、100%出資連結子会社である株式会社しんきん信託銀行から証券投資信託受託業務に係る事業を除く全ての事業を、事業譲渡の方法により承継いたしました。また、株式会社しんきん信託銀行の証券投資信託受託業務に係る事業については、信託業務の機能強化に係る連携先である三菱UFJ信託銀行株式会社との合併により承継することとしました。

(3) 企業結合日

平成29年9月19日

(4) 法的形式を含む取引の概要

三菱UFJ信託銀行株式会社を存続会社、株式会社しんきん信託銀行を消滅会社とする吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき会計処理を行い、2,200百万円を「その他の特別利益」として特別利益に計上しております。

3. 子会社が含まれていた報告セグメントの名称

その他

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている子会社に係る損益の概算額

経常収益 234百万円

経常損失 135百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

本中金グループは、本中金および各連結子会社の事業をそれぞれ1つの事業セグメントとしており、そのうち、本中金の事業を報告セグメントとしております。

本中金は、個別金融機関として、預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務等を行うとともに、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の各種業務の機能補完を行うほか、信用金庫経営力強化制度等の業界独自のセーフティネットを運営することにより、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	281,257	38,124	319,381	73	319,307
セグメント間の 内部経常収益	2,761	2,140	4,901	4,901	-
計	284,018	40,264	324,283	4,975	319,307
セグメント利益	41,383	3,711	45,095	1,223	43,871
セグメント資産	37,257,840	285,852	37,543,692	79,099	37,464,593
セグメント負債	35,654,367	196,412	35,850,780	12,029	35,838,750
その他の項目					
減価償却費	5,193	5,455	10,648	0	10,647
資金運用収益	201,454	258	201,713	75	201,637
資金調達費用	122,340	49	122,390	8	122,381
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	3	31	35	-	35
(固定資産減損損失)	-	-	-	-	-
税金費用	6,954	1,509	8,464	213	8,250
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,076	3,474	8,550	-	8,550

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社の事業であります。
- 連結子会社においては、信託・銀行業務、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M & A 仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスに係る事業を行っております。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,223百万円には、非支配株主に帰属する当期純利益 682百万円、セグメント間取引消去等 540百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 79,099百万円には、資本連結手続に係る消去額 53,114百万円、セグメント間取引消去等 25,984百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 12,029百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	信金中央金庫の事業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	267,590	37,176	304,767	75	304,692
セグメント間の 内部経常収益	6,058	1,705	7,764	7,764	-
計	273,648	38,882	312,531	7,839	304,692
セグメント利益	46,498	2,278	48,777	4,311	44,466
セグメント資産	38,552,702	316,665	38,869,368	78,919	38,790,449
セグメント負債	36,949,667	237,304	37,186,971	23,128	37,163,843
その他の項目					
減価償却費	4,515	5,176	9,691	0	9,691
資金運用収益	223,718	171	223,889	3,361	220,528
資金調達費用	121,536	34	121,571	11	121,559
特別利益	2,143	-	2,143	56	2,200
特別損失	166	10	177	-	177
(固定資産減損損失)	60	-	60	-	60
税金費用	16,157	1,941	18,098	218	17,880
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,465	2,726	5,191	-	5,191

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社の事業であります。

連結子会社においては、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

なお、信託・銀行業務を行っていた株式会社しんきん信託銀行については、平成29年9月19日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社と合併したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 4,311百万円には、非支配株主に帰属する当期純利益 526百万円、セグメント間取引消去等 3,784百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 78,919百万円には、資本連結手続に係る消去額 43,114百万円、セグメント間取引消去等 35,804百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 23,128百万円等その他の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	239,956	17,868	61,482	319,307

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
184,019	33,242	14,016	88,029	319,307

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引に係る収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	63,524	信金中央金庫の事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	有価証券投資業務	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	227,630	17,597	59,463	304,692

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
166,258	33,387	15,195	89,850	304,692

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. デリバティブ取引に係る収益及び特定取引収益については、その他に含めて記載しております。

(2) 有形固定資産

本中金グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
日本国政府	56,603	信金中央金庫の事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	信金中央金庫の事業		
減損損失	60	-	60

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社の事業であります。

連結子会社においては、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M & A 仲介業務、データ処理の受託業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1口当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1口当たり純資産額	299,542円84銭	299,587円63銭
1口当たり当期純利益	6,223円20銭	6,311円86銭
潜在出資調整後1口当たり当期純利益		

(注) 1. 1口当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,625,842	1,626,605
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	215,528	216,080
うち非支配株主持分	百万円	10,403	10,956
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
うち特定普通出資配当額	百万円	3,000	3,000
うち特定普通出資残余財産分配額	百万円	200,000	200,000
1口当たり純資産額の算定に用いられた期末純資産額	百万円	1,410,314	1,410,525
1口当たり純資産額の算定に用いられた期末出資口数	口	4,708,222	4,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

() 1口当たり純資産額の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については純資産の部の合計額から控除しておりますが、参加配当については純資産の部の合計額から控除していません。

また、特定普通出資配当金及び特定普通出資残余財産分配額について純資産の部の合計額から控除するとともに、特定普通出資口数について出資口数に含めておりません。

2. 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	43,871	44,466
親会社株主に帰属する当期純利益から控除する金額	百万円	2,124	2,124
うち優先配当額	百万円	2,124	2,124
1口当たり当期純利益金の算定に用いられた親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	41,746	42,341
期中平均出資口数	口	6,708,222	6,708,222
うち一般普通出資口数	口	4,000,000	4,000,000
うち特定普通出資口数	口	2,000,000	2,000,000
うち優先出資口数	口	708,222	708,222

() 1口当たり当期純利益の算定に際し、本中金優先出資証券配当金のうち、優先配当については親会社株主に帰属する当期純利益から控除しておりますが、参加配当については親会社株主に帰属する当期純利益から控除しておりません。

3. 潜在出資調整後1口当たり当期純利益については、潜在出資がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
本中金	第269回～第340回 利付信金中金債 (5年)	平成24年4月～ 平成30年3月	2,920,000 [579,460]	2,675,490 [627,710]	0.01～ 0.40	なし	平成29年4月～ 平成35年3月
	第2回利付信金 中金債(7年)	平成27年9月25日	10,000	10,000	0.29	なし	平成34年9月27日
	第2回利付信金 中金債(10年)	平成27年9月25日	20,000	20,000	0.52	なし	平成37年9月26日
合計	-	-	2,950,000	2,705,490	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	627,710	634,330	596,060	476,340	351,050

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,203,870	1,637,770	0.33	-
借入金	1,203,870	1,637,770	0.33	平成30年7月～ 定めず
1年以内に返済予定のリース債務	1,171	813	1.41	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,171	559	1.50	平成31年5月～ 平成34年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	134,300	-	468,000	646,000	-
リース債務 (百万円)	813	296	123	120	20

信金中央金庫の事業は、預金の受入れを営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	77,381	143,097	218,286	304,692
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	20,061	39,279	48,332	62,873
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	14,317	28,095	34,241	44,466
1 口当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	2,134.37	4,188.20	5,104.34	6,311.86

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 口当たり四半期純利益金額 (円)	2,134.37	2,053.83	916.13	1,207.51

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金	14,274	27,443
預け金	10,577,402	12,351,357
コールローン	362,234	413,259
買現先勘定	19,999	89,999
債券貸借取引支払保証金	77,522	-
買入金銭債権	178,977	177,359
特定取引資産	205,696	217,220
特定取引有価証券派生商品	6	-
特定金融派生商品	47,645	36,191
その他の特定取引資産	158,044	181,029
金銭の信託	-	99,789
有価証券	1, 2, 3, 11 17,204,776	1, 2, 3, 11 17,137,785
国債	7,901,651	6,359,350
地方債	586,126	811,316
短期社債	-	40,008
社債	3,570,547	4,349,349
株式	110,141	107,844
その他の証券	5,036,309	5,469,915
貸出金	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 15 7,995,390	4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 15 6,952,659
手形貸付	130,578	134,678
証書貸付	7,128,709	6,158,967
当座貸越	478,194	375,493
代理貸付金	257,907	283,520
外国為替	20,514	20,460
外国他店預け	20,128	20,134
買入外国為替	9,265	9,186
取立外国為替	121	139
その他資産	484,467	961,269
前払費用	470	813
未収収益	32,796	30,325
金融派生商品	25,127	37,618
金融商品等差入担保金	212,247	170,786
中央清算機関差入証拠金	167,918	684,438
その他の資産	11 45,907	11 37,287
有形固定資産	13 70,054	13 68,994
建物	22,680	21,468
土地	45,223	45,120
建設仮勘定	437	1,055
その他の有形固定資産	1,712	1,349
無形固定資産	8,000	7,179
ソフトウェア	6,380	5,236
その他の無形固定資産	1,619	1,943
債務保証見返	15 83,632	15 70,653
貸倒引当金	45,103	42,730
資産の部合計	37,257,840	38,552,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	29,176,089	30,260,341
当座預金	137,088	126,140
普通預金	1,626,800	1,867,751
通知預金	1,111	1,160
定期預金	27,110,997	27,856,346
その他の預金	300,091	408,942
譲渡性預金	40	-
債券	2,952,900	2,714,890
債券発行高	2,952,900	2,714,890
特定取引負債	76,413	53,882
特定金融派生商品	76,413	53,882
借入金	11, 14, 16 1,203,870	11, 14, 16 1,637,770
借入金	1,203,870	1,637,770
コールマネー	24,821	25,313
売現先勘定	11 188,402	11 98,373
債券貸借取引受入担保金	11 1,602,791	11 1,776,158
外国為替	368	447
外国他店預り	210	354
売渡外国為替	70	67
未払外国為替	88	24
信託勘定借	74	5,375
その他負債	227,760	196,352
未払費用	34,635	32,803
未払法人税等	6,546	5,274
前受収益	192	174
先物取引差金勘定	1	-
金融派生商品	111,460	88,717
金融商品等受入担保金	34,894	40,994
その他の負債	40,029	28,387
賞与引当金	1,311	1,334
役員賞与引当金	83	89
退職給付引当金	20,337	22,023
役員退職慰労引当金	389	456
繰延税金負債	88,974	80,105
再評価に係る繰延税金負債	6,109	6,100
債務保証	83,632	70,653
負債の部合計	35,654,367	36,949,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
出資金	690,998	690,998
普通出資金	600,000	600,000
優先出資金	90,998	90,998
資本剰余金	100,678	100,678
資本準備金	100,678	100,678
利益剰余金	522,706	549,623
利益準備金	105,900	110,100
その他利益剰余金	416,806	439,523
特別積立金	314,000	331,995
固定資産圧縮積立金	500	495
別途積立金	313,500	331,500
振興基金	60,000	60,000
当期末処分剰余金	42,805	47,528
会員勘定合計	1,314,383	1,341,300
その他有価証券評価差額金	348,338	298,604
繰延ヘッジ損益	72,705	50,303
土地再評価差額金	13,455	13,433
評価・換算差額等合計	289,088	261,734
純資産の部合計	1,603,472	1,603,035
負債及び純資産の部合計	37,257,840	38,552,702

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	284,018	273,648
資金運用収益	201,454	223,718
貸出金利息	17,868	17,597
預け金利息	8,431	8,407
コールローン利息	753	706
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	133	115
有価証券利息配当金	173,730	196,249
その他の受入利息	536	642
信託報酬	0	117
役務取引等収益	8,263	8,295
受入為替手数料	347	341
その他の役務収益	7,916	7,953
特定取引収益	4,738	3,600
特定取引有価証券収益	53	-
特定金融派生商品収益	4,638	3,579
その他の特定取引収益	46	21
その他業務収益	59,434	25,162
外国為替売買益	209	641
国債等債券売却益	54,417	14,351
国債等債券償還益	2,271	6,654
金融派生商品収益	-	861
その他の業務収益	2,535	2,653
その他経常収益	10,127	12,753
貸倒引当金戻入益	578	2,373
償却債権取立益	10	4
株式等売却益	9,312	10,375
金銭の信託運用益	224	-
その他の経常収益	2	0
経常費用	235,676	212,969
資金調達費用	122,340	121,536
預金利息	39,690	37,841
譲渡性預金利息	0	0
債券利息	8,005	5,930
借入金利息	8,244	7,040
コールマネー利息	254	463
売現先利息	1,062	1,920
債券貸借取引支払利息	9,265	15,872
金利スワップ支払利息	52,831	50,964
その他の支払利息	2,985	1,502
役務取引等費用	6,605	6,520
支払為替手数料	243	223
その他の役務費用	6,362	6,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特定取引費用	4	136
商品有価証券費用	4	3
特定取引有価証券費用	-	133
その他業務費用	74,768	54,389
債券発行費用償却	237	170
国債等債券売却損	23,595	13,309
国債等債券償還損	7,693	40,655
国債等債券償却	366	-
金融派生商品費用	42,747	-
その他の業務費用	128	253
経費	29,234	29,500
人件費	13,826	14,156
物件費	13,806	13,933
税金	1,602	1,411
その他経常費用	2,724	886
株式等売却損	2,719	752
金銭の信託運用損	-	128
その他資産償却	4	2
その他の経常費用	0	2
経常利益	48,342	60,678
特別利益	-	2,143
その他の特別利益	-	2,143
特別損失	3	166
固定資産処分損	3	106
減損損失	-	60
税引前当期純利益	48,338	62,656
法人税、住民税及び事業税	10,555	14,389
法人税等調整額	3,601	1,768
法人税等合計	6,954	16,157
当期純利益	41,383	46,498
繰越金(当期首残高)	1,422	1,007
土地再評価差額金取崩額	-	22
当期末処分剰余金	42,805	47,528

【株主資本等変動計算書及び剰余金処分計算書】

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	会員勘定								会員勘定合計
	出資金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別積立金	振興基金	当期末処分剰余金		
当期首残高	690,998	100,678	100,678	101,800	296,006	60,000	41,632	499,438	1,291,115
当期変動額									
剰余金の配当							18,115	18,115	18,115
当期純利益							41,383	41,383	41,383
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				4,100			4,100		
特別積立金の積立					18,000		18,000		
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	4,100	17,994	-	1,172	23,267	23,267
当期末残高	690,998	100,678	100,678	105,900	314,000	60,000	42,805	522,706	1,314,383

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	477,440	168,850	13,455	322,045	1,613,161
当期変動額					
剰余金の配当					18,115
当期純利益					41,383
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)	129,102	96,145	-	32,956	32,956
当期変動額合計	129,102	96,145	-	32,956	9,689
当期末残高	348,338	72,705	13,455	289,088	1,603,472

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	会員勘定								会員勘定合計
	出資金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別積立金	振興基金	当期末処分剰余金		
当期首残高	690,998	100,678	100,678	105,900	314,000	60,000	42,805	522,706	1,314,383
当期変動額									
剰余金の配当							19,603	19,603	19,603
当期純利益							46,498	46,498	46,498
特別積立金の取崩					5		5		
利益準備金の積立				4,200			4,200		
特別積立金の積立					18,000		18,000		
土地再評価差額金の取崩							22	22	22
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	4,200	17,994	-	4,722	26,917	26,917
当期末残高	690,998	100,678	100,678	110,100	331,995	60,000	47,528	549,623	1,341,300

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	348,338	72,705	13,455	289,088	1,603,472
当期変動額					
剰余金の配当					19,603
当期純利益					46,498
特別積立金の取崩					
利益準備金の積立					
特別積立金の積立					
土地再評価差額金の取崩					22
会員勘定以外の項目の当期変動額(純額)	49,733	22,401	22	27,354	27,354
当期変動額合計	49,733	22,401	22	27,354	436
当期末残高	298,604	50,303	13,433	261,734	1,603,035

【剰余金処分計算書】

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分剰余金	42,805	47,528
積立金取崩額	5	5
固定資産圧縮積立金取崩額	5	5
計	42,810	47,533
剰余金処分類	41,803	46,303
利益準備金	4,200	4,700
一般普通出資に対する配当金	(1口につき3,000円) 12,000	(1口につき3,000円) 12,000
特定普通出資に対する配当金	(1口につき1,500円) 3,000	(1口につき1,500円) 3,000
優先出資に対する配当金	4,603	4,603
優先配当金	(1口につき3,000円) 2,124	(1口につき3,000円) 2,124
参加配当金	(1口につき3,500円) 2,478	(1口につき3,500円) 2,478
特別積立金	18,000	22,000
別途積立金	18,000	22,000
繰越金(当期末残高)	1,007	1,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式及び投資信託については原則として決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づき評価する方法、株式及び投資信託以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、本中金利用のソフトウェアについては、本中金内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は199百万円（前事業年度末は204百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、その支給見込額は89百万円（理事80百万円、監事8百万円）（前事業年度末は83百万円（理事74百万円、監事8百万円））であり、総会（平成18年6月22日）で定められた賞与限度額（理事100百万円、監事10百万円）の範囲内です。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「その他の資産」に含めて表示しておりました「為替決済取引担保金」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より「中央清算機関差入証拠金」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他の資産」に表示していた213,825百万円は、「中央清算機関差入証拠金」167,918百万円、「その他の資産」45,907百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 子会社等の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	53,289百万円	43,304百万円
出資金	7,781百万円	10,059百万円

なお、本項の子会社等は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等であります。

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	163,059百万円	397,919百万円

現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	100,866百万円	128,844百万円

3. 有価証券には、信用金庫経営力強化制度に基づき引き受けた信用金庫の発行する優先出資証券が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	215,090百万円	202,525百万円

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	106百万円	93百万円
延滞債権額	10,954百万円	11,227百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	9百万円	77百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	30,672百万円	30,490百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	41,743百万円	41,889百万円

なお、上記4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付貸出金	20,300百万円	19,200百万円
(うち信用金庫経営力強化制度等に 基づき信用金庫に供与した額)	5,800百万円	4,700百万円

9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	265百万円	186百万円

10. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	31,632百万円	22,335百万円

11. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,685,970百万円	3,388,027百万円
貸出金	3,070,482百万円	1,717,394百万円
計	5,756,452百万円	5,105,421百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	598,200百万円	1,248,300百万円
売現先勘定	188,402百万円	98,373百万円
債券貸借取引受入担保金	1,602,791百万円	1,776,158百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	616,724百万円	125,123百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	187百万円	184百万円

12. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	22,500,249百万円	24,211,394百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	22,421,810百万円	24,128,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも本中金の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、本中金が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約極度額は、主として顧客の定期性預金の総額の範囲内で本中金が定めた額となっており、契約後も定期的に予め定めている本中金内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

13. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	1,764百万円	1,764百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	605,670百万円	389,470百万円

15. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	4,363百万円	3,578百万円

16. 理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用金庫等に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	79,180百万円	46,180百万円

17. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	74百万円	5,054百万円

(損益計算書関係)

1. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
子会社株式売却益	-百万円	2,143百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	53,099	43,114
関連会社株式	189	189
合計	53,289	43,304

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,948百万円	2,842百万円
貸倒引当金	5,272百万円	5,558百万円
退職給付引当金	5,664百万円	6,135百万円
有価証券償却	3,513百万円	1,482百万円
繰延ヘッジ損益	28,176百万円	19,494百万円
その他	2,328百万円	2,703百万円
繰延税金資産小計	47,902百万円	38,217百万円
評価性引当額	2,400百万円	3,158百万円
繰延税金資産合計	45,501百万円	35,059百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	192百万円	190百万円
その他有価証券評価差額金	134,067百万円	114,740百万円
その他	216百万円	234百万円
繰延税金負債合計	134,475百万円	115,165百万円
繰延税金負債の純額	88,974百万円	80,105百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	27.92%	27.92%
評価性引当額の増減	12.12%	1.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.59%	3.47%
その他	0.17%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.38%	25.78%

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	99,519	78,050	2,061	21,468
土地	-	-	-	(19,472) 45,120	-	-	45,120
建設仮勘定	-	-	-	1,055	-	-	1,055
その他の有形固定資産	-	-	-	(61) 9,600	8,251	544	1,349
有形固定資産計	-	-	-	(19,533) 155,296	86,301	2,606	68,994
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	38,224	32,988	1,907	5,236
その他の無形固定資産	-	-	-	2,097	154	0	1,943
無形固定資産計	-	-	-	40,322	33,143	1,908	7,179

- (注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45,103	42,730	-	45,103	42,730
一般貸倒引当金	37,410	35,358	-	37,410	35,358
個別貸倒引当金	7,693	7,372	-	7,693	7,372
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,311	1,334	1,311	-	1,334
役員賞与引当金	83	89	83	-	89
役員退職慰労引当金	389	83	16	-	456
計	46,887	44,237	1,410	45,103	44,610

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,546	5,274	6,518	27	5,274
未払法人税等	4,066	1,954	4,063	2	1,954
未払事業税	2,480	3,320	2,455	24	3,320

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	-	-	6,000	1.14
信託受益権	-	-	381,740	72.65
受託有価証券	-	-	63,000	11.99
金銭債権	-	-	60,392	11.50
その他債権	-	-	4	0.00
銀行勘定貸	74	42.33	5,375	1.02
現金預け金	101	57.67	8,932	1.70
合計	175	100.00	525,445	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	175	100.00	35,879	6.83
金銭信託以外の金銭の信託	-	-	23,814	4.53
有価証券の信託	-	-	111,000	21.12
金銭債権の信託	-	-	61,415	11.69
包括信託	-	-	293,335	55.83
合計	175	100.00	525,445	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

2. 自己信託に係る信託財産については、前事業年度末の残高はありません。当事業年度末の残高は21,629百万円であり、上記に掲げた金額に含めて記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時普通出資者総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 (注) 1
1単元の出資口数	(注) 2
単元未満優先出資の買取り	
取扱場所	-
名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	<p>本中金の公告方法は、本中金の事務所の店頭における掲示および電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、本中金の公告を掲載するホームページのアドレスは以下のとおり。 http://www.shinkin-central-bank.jp/</p>
優先出資者に対する特典	あり

(注) 1. 「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」(平成5年法律第44号)に中間配当の制度がないため、中間配当は実施していません。

2. 「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に1単元の出資口数の制度がないため、1単元の出資口数は設定していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

本中金は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書

平成30年6月19日 関東財務局長に提出

事業年度 第67期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第68期 第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日 関東財務局長に提出

第68期 第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月28日 関東財務局長に提出

第68期 第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成29年9月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表理事の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年10月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表理事の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信金中央金庫の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、信金中央金庫が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

信 金 中 央 金 庫
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信金中央金庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信金中央金庫の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

信金中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本中金（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。